

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書（平成27年8月3日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第15期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 陽久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5331-6308
【事務連絡者氏名】	管理担当上席執行役員 田中 庸一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5331-6308
【事務連絡者氏名】	管理担当上席執行役員 田中 庸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	15,907,351	17,972,491	22,639,549	31,521,529	35,890,983
経常利益 (千円)	864,351	1,334,462	429,591	840,911	1,197,126
当期純利益 (千円)	469,384	785,011	304,061	551,678	686,504
包括利益 (千円)	474,289	799,673	493,127	767,257	1,042,810
純資産額 (千円)	3,526,087	4,923,813	4,843,965	11,808,334	13,090,790
総資産額 (千円)	6,280,221	7,544,229	9,024,689	17,748,617	19,806,604
1株当たり純資産額 (円)	93.82	123.14	133.87	287.66	310.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.82	20.45	8.01	14.45	16.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	11.60	20.04	7.86	14.04	16.46
自己資本比率 (%)	56.1	65.3	53.4	66.0	65.2
自己資本利益率 (%)	13.5	18.6	6.2	6.7	5.6
株価収益率 (倍)	11.3	12.9	30.3	108.2	58.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	870,461	875,610	694,147	868,109	1,049,821
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△189,360	△1,106,539	△640,828	662,773	△412,974
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△401,950	597,861	△595,257	6,137,996	205,457
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,843,477	3,195,835	2,724,948	10,594,241	11,518,727
従業員数 (人)	393	599	820	761	786
(外、平均臨時雇用者数)	(40)	(114)	(145)	(70)	(71)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成25年10月1日付で当社普通株式1株につき500株の割合をもって株式分割を行ったことをふまえ、平成23年3月期の期首に同株式分割が行われたものと仮定し当該数値を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	14,327,529	14,957,047	19,323,223	27,077,334	28,654,830
経常利益 (千円)	640,017	806,717	401,983	912,229	718,293
当期純利益 (千円)	328,943	421,862	249,944	655,976	352,676
資本金 (千円)	1,477,633	1,479,142	1,479,142	1,489,910	1,603,169
発行済株式総数 (株)	39,927,500	39,985,000	39,985,000	40,722,500	41,568,500
純資産額 (千円)	3,311,561	4,361,781	4,091,527	10,857,562	11,598,248
総資産額 (千円)	5,644,873	6,674,049	7,855,774	16,220,519	16,512,852
1株当たり純資産額 (円)	88.11	109.09	113.48	265.44	277.52
1株当たり配当額 (円)	—	2	—	—	3.36
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.28	10.99	6.59	17.18	8.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8.13	10.77	6.46	16.69	8.45
自己資本比率 (%)	58.7	65.4	52.0	66.6	69.9
自己資本利益率 (%)	9.8	9.7	5.9	8.8	3.2
株価収益率 (倍)	16.1	24.0	36.9	91.0	113.1
配当性向 (%)	—	19.7	—	—	38.9
従業員数 (人)	190	231	309	380	421
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(4)	(11)	(10)	(14)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
- 発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成25年10月1日付で当社普通株式1株につき500株の割合をもって株式分割を行ったことをふまえ、平成23年3月期の期首に同株式分割が行われたものと仮定し当該数値を算出しております。
- 第15期の1株当たり配当額には、記念配当1円1銭を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年 8月	当社代表取締役岡村陽久が大阪市東淀川区にて、個人事業としてインターネット専門の広告配信ネットワークサービスを目的とした「アドウェイズエージェンシー」を創業
平成13年 2月	大阪市東淀川区西淡路一丁目11番23号に株式会社アドウェイズ（資本金1,000万円）を設立
平成13年 4月	成果報酬型広告システム「Adways Network」のサービスを開始
平成13年 8月	成果報酬型広告システム「Adways Network」のモバイルサービスを開始
平成14年 5月	本社を大阪市東淀川区西淡路一丁目 3 番32号に移転
平成14年 6月	台東区東上野三丁目30番 1 号に東京オフィスを開設
平成15年 6月	「Adways Network」をバージョンアップし、（モバイル版）成果報酬型広告システム「スマートクリック」のサービスを開始
平成15年 8月	「Adways Network」をバージョンアップし、（PC版）成果報酬型広告システム「JANet」のサービスを開始
平成15年12月	中国上海市にシステム開発拠点として、愛徳威軟件開発（上海）有限公司（連結子会社）を設立
平成16年 2月	「スマートクリック」をバージョンアップし、（モバイル版）成果報酬型広告システム「Smart-C」のサービスを開始
平成16年 4月	株式会社セプテーニから成果報酬型広告システム「AD4commerce」の全営業権を譲受け
平成16年 9月	本社を台東区東上野三丁目30番 1 号（東京オフィス）に移転
平成16年12月	本社を台東区東上野六丁目 9 番 3 号に移転
平成18年 5月	本社を新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号に移転
平成18年 6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成19年 2月	中国上海市に営業拠点として、愛徳威広告(上海)有限公司（連結子会社）を設立
平成19年 6月	伊藤忠商事株式会社との資本業務提携
平成20年 8月	モバイルコンテンツ事業を運営するトイビィー・エンタテインメント株式会社の株式取得により子会社化し、商号を株式会社アドウェイズ・エンタテインメント（連結子会社）に変更
平成20年11月	株式会社ビバフリークからフリーペーパー事業の一部事業の譲受け
平成21年 4月	株式会社アドウェイズ・プラネット（現 株式会社おくりバント）を設立（連結子会社）
平成21年 6月	コスメ・美容における出版事業を運営する株式会社ベルブックスの株式取得により子会社化し、商号を株式会社アドウェイズブックスに変更
平成21年 7月	株式会社プロデュース・アソシエーションからモバイルコンテンツ事業を譲受け
平成22年 3月	株式会社アドウェイズブックスの全株式を譲渡し連結から除外
平成22年11月	スマートフォンアプリ向け広告サービス「AppDriver」を開始
平成23年 3月	株式会社IMJモバイルからモバイルアフィリエイト広告事業を譲受け
平成23年 7月	株式会社ラビオンソーシャルの株式を取得し（連結子会社）、スマートフォンアプリ事業を強化
平成23年11月	伊藤忠商事株式会社への第三者割当てによる自己株式の処分により、伊藤忠商事株式会社の持分法適用会社になり資本・業務提携を強化
平成24年 3月	株式会社ディー・エヌ・エーと広告事業及びソーシャルゲーム事業において戦略的提携
平成24年 4月	米国に子会社 ADWAYS INERACTIVE, INC. を設立（連結子会社）
平成24年 5月	台湾の広告会社JS MEDIAの株式を取得し、JS ADWAYS MEDIA INC. を設立（連結子会社） 株式会社アドウェイズ・エンタテインメント（連結子会社）の全株式を譲渡し連結から除外 株式会社サムライリンク（現 株式会社サムライ・アドウェイズ）の株式を取得して子会社化（連結子会社）
平成24年 7月	株式会社アドウェイズ・ラボット（現 ラボット株式会社）を設立（連結子会社）
平成24年 9月	株式会社muamua games（現 株式会社パシオリユース）を設立（連結子会社）
平成24年10月	株式会社Adways Frontierを設立（連結子会社） 韓国に子会社 ADWAYS KOREA INC. を設立（連結子会社）
平成25年 4月	株式会社アドウェイズ・スタジオ（現 株式会社七転八起）を設立（連結子会社）
平成25年 5月	株式会社サムライベイベーを設立（連結子会社）
平成25年 7月	Bulbit株式会社を設立（連結子会社）
平成25年12月	コバン株式会社の株式を取得して子会社化（連結子会社）
平成26年 5月	本社を新宿区西新宿八丁目17番 1 号に移転
平成26年10月	株式会社トロピックスメディアの株式を取得して子会社化（連結子会社）
平成26年12月	株式会社アドウェイズ・サポートを設立（連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社アドウェイズ）と連結子会社22社、非連結子会社8社及び持分法適用関連会社1社の計32社で構成されており、日本及びアジア、北米において、PC及びスマートフォンを含む携帯端末向けにマーケティング活動を行う広告主（クライアント）と当社提携メディアを、当社の運営するアフィリエイトサービスを通じて繋ぐ、アフィリエイトサービスプロバイダー（以下、ASP）として、アフィリエイトを中心としたインターネット広告サービスの提供や、それらの広告メディアとなるスマートフォンアプリの開発・運営や、Webメディアの運営を行っております。

広告事業におきましては、Webサイト運営者やコンテンツプロバイダー、スマートフォン向けアプリ開発会社を広告主とし、これらとWebサイトやゲームアプリ等のメディアを当社の広告システムでつなぐ、ASPを主として事業の展開を行っております。大手ソーシャルゲームプラットフォームや有力メディアとの提携等をはじめとして提携メディアを拡大するとともに、当社独自のスマートフォンアプリ向け広告サービス「AppDriver」が伸長し、スマートフォンユーザーへのリーチを拡大してまいりました。

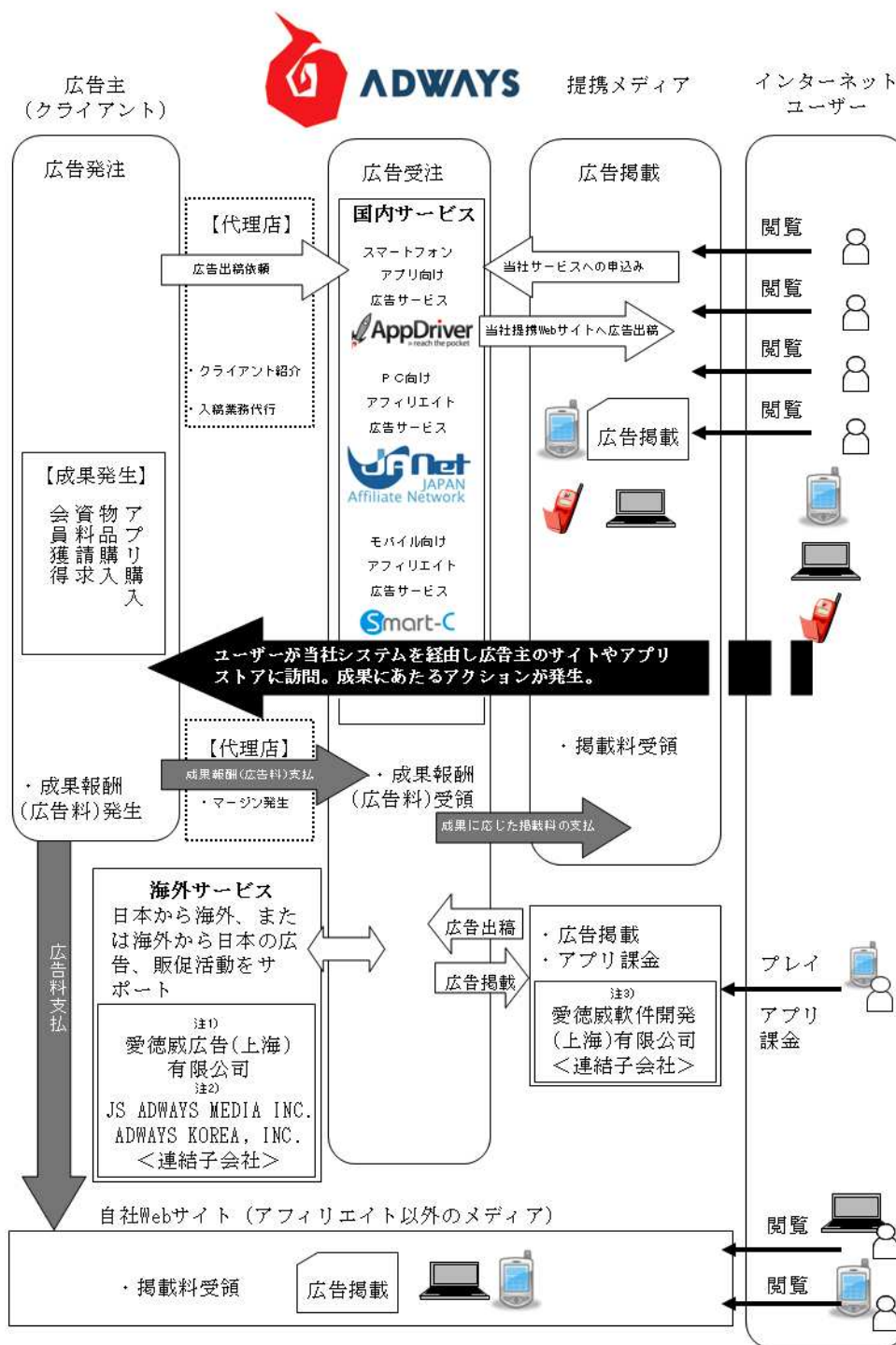
アプリ・メディア事業におきましては、主に連結子会社である愛徳威軟件開発（上海）有限公司とコパン株式会社においてスマートフォンアプリの開発・運営、連結子会社である株式会社サムライ・アドウェイズにおいてメディアの運営等を行っております。

海外事業におきましては、中国を中心としたアジアや北米地域において、現地企業と各国における外国企業を対象として、インターネットマーケティングの総合支援サービスを提供しており、中国、台湾、韓国、アメリカ、シンガポール、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナムに拠点を設立しております。その中でも、中国・台湾・韓国において、スマートフォンアプリ向け広告サービス「AppDriver」をサービス展開し、スマートフォン広告に注力を図っております。

当社グループの事業内容は、上記の広告事業、アプリ・メディア事業、海外事業に分類されます。なお、この3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



注1) 愛徳威広告(上海)有限公司では「CHANet」や「AppDriver」等のインターネット及びスマートフォン向け広告サービスを展開しております。
 注2) JS ADWAYS MEDIA INC.及びADWAYS KOREA, INC.では「AppDriver」等のインターネット及びスマートフォン向け広告サービスを展開しております。
 注3) 愛徳威軟件開発(上海)有限公司ではシステムの開発・保守のほかに、「古の女神と宝石の射手」などのスマートフォンのアプリを開発しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 愛徳威軟件開發 (上海) 有限公司	中国 上海市	1,000千USD	スマートフォン アプリの開発等 のアプリ開発事 業と、システム の受託・その他 事業	100	①役員の兼任1名 ②営業上の取引 ・当社使用のソフトウェア開発及び保 守の委託 ・同社アプリ事業における運営委託及 び開発委託 ・当社広告事業における広告主及び広 告掲載媒体としての取引 ③設備の賃貸 該当はありません
愛徳威廣告 (上海) 有限公司	中国 上海市	1,000千USD	インターネット 及びモバイルで の広告事業	100	①役員の兼任1名 ②営業上の取引 当社広告事業における代理販売委託 ③設備の賃貸 該当はありません
JS ADWAYS MEDIA INC.	中 華 民 国 台 北 市	1,880千TWD	インターネット 及びモバイルで の広告事業	66	①役員の兼任1名 ②営業上の取引 当社広告事業における代理販売 ③設備の賃貸 該当はありません
ADWAYS KOREA, INC.	韓 国 ソウル市	1,900,000 千KRW	インターネット 及びモバイルで の広告事業	100	①役員の兼任1名 ②営業上の取引 当社広告事業における代理販売 ③設備の賃貸 該当はありません

※上記以外に連結子会社が18社、非連結子会社が8社及び持分法適用関連会社1社ありますが、事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、記載を省略しております。

※ADWAYS KOREA, INC. については、特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
広告事業	227（9）
アプリ・メディア事業	110（0）
海外事業	243（9）
本社部門（共通）	150（1）
その他	56（52）
合計	786（71）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 本社部門（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及びシステム部門に所属しているものであります。
3. 子会社である株式会社ラビオンソーシャルの事業内容の変更及び子会社である株式会社サムライ・アドウェイズの広告主数の減少等に伴い、アプリ・メディア事業の使用人数が減少しております。また、広告事業及び海外事業への増強のため同事業の使用人数が増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
421（14）	30歳7ヶ月	2年11ヶ月	5,226

セグメントの名称	従業員数（人）
広告事業	207（13）
アプリ・メディア事業	43（0）
海外事業	29（1）
本社部門（共通）	132（0）
その他	10（0）
合計	421（14）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 本社部門（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及びシステム部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ41名増加しましたのは、広告事業への増強に伴う社員の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）におけるインターネット広告業界は、スマートフォンの利用が拡大している状況の中、インターネット広告市場は1兆519億円（前年比12.1%増）とテレビ等に続いて1兆円を超える広告メディアとなり更なる拡大を続けております。（参考：電通「2014年（平成26年）日本の広告費」）

また、スマートフォン契約数は平成26年12月末に端末契約数の52.3%と過半数に達し、当社グループの注力分野であるスマートフォン関連市場の拡大が見込まれます。（参考：MM総研 平成27年2月発表）

こうした経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループは主力のインターネット広告事業におけるスマートフォン領域において、戦略的提携を積極的に行うとともに引き続きスマートフォン関連事業に投資を行い、インターネットユーザーへのリーチを広げ、当社グループのネットワークを拡大してまいりました。また海外においては、中国・台湾・韓国を中心としたアジア地域に注力し、海外におけるスマートフォン領域で存在感を高めるため、積極的に事業展開を図ってまいりました。

広告事業におきましては、Webサイト運営者やコンテンツプロバイダー、スマートフォン向けアプリ開発会社を広告主とし、これらとWebサイトやゲームアプリ等のメディアを当社の広告システムでつなぐ、ASPを主として事業の展開を行っております。大手ソーシャルゲームプラットフォームや有力メディアとの提携等をはじめとして提携メディアを拡大するとともに、当社独自のスマートフォンアプリ向け広告サービス「AppDriver」が伸長し、スマートフォンユーザーへのリーチを拡大してまいりました。

アプリ・メディア事業におきましては、主に連結子会社である愛徳威軟件開発（上海）有限公司とコパン株式会社においてスマートフォンアプリの開発・運営、連結子会社である株式会社サムライ・アドウェイズにおいてメディアの運営等を行っております。

海外事業におきましては、中国を中心としたアジアや北米地域において、現地企業と各国における外国企業を対象として、インターネットマーケティングの総合支援サービスを提供しており、中国、台湾、韓国、アメリカ、シンガポール、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナムに拠点を設立しております。その中でも、中国・台湾・韓国において、スマートフォンアプリ向け広告サービス「AppDriver」をサービス展開し、スマートフォン広告に注力しております。

以上の結果、当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の当社グループにおける連結業績は以下の通り前連結会計年度に対して売上高、営業利益、経常利益、当期純利益は増収増益となりました。

[連結業績]

(単位：千円、端数切捨て)

	前期 (平成26年3月期)	当期 (平成27年3月期)	対前期増減額 (増減率)
売上高	31,521,529	35,890,983	4,369,453 (13.9%)
営業利益	847,719	1,057,496	209,777 (24.7%)
経常利益	840,911	1,197,126	356,215 (42.4%)
当期純利益	551,678	686,504	134,825 (24.4%)

[報告セグメント別業績]

①広告事業

(単位：千円、端数切捨て)

	前期 (平成26年3月期)	当期 (平成27年3月期)	対前期増減額 (増減率)
売 上 高	27,031,744	28,706,869	1,675,124 (6.2%)
(外 部 売 上 高)	26,929,504	28,308,613	1,379,108 (5.1%)
(セグメント間売上高)	102,240	398,256	296,016 (289.5%)
セグメント利益	2,767,872	2,713,108	△54,764 (△2.0%)

内訳：外部売上高（広告事業）

(単位：千円、端数切捨て)

	前期 (平成26年3月期)	当期 (平成27年3月期)	対前期増減額 (増減率)
スマートフォン向け広告	12,239,880	15,163,484	2,923,604 (23.9%)
フィーチャーフォン向け広告	2,387,982	779,233	△1,608,748 (△67.4%)
モバイル向け広告計	14,627,863	15,942,718	1,314,855 (9.0%)
P C 向 け 広 告	12,301,641	12,365,894	64,253 (0.5%)

広告事業は、スマートフォンアプリ向け広告サービス「AppDriver」や、モバイル向けアフィリエイト広告サービス「Smart-C」、PC向けアフィリエイト広告サービス「JANet」を中心に、インターネット上で事業展開を行う企業に対して、インターネット広告を総合的に提供しております。

当連結会計年度における広告事業のモバイル向け広告は、モバイル端末利用者のフィーチャーフォンからスマートフォンへの移行の影響が続いており広告主のフィーチャーフォン向け広告の出稿意欲は低下しております。一方で、スマートフォン向け広告は引き続き広告主の広告出稿意欲が高かったものの、スマートフォンの新端末発売による一時的な広告出稿低下の影響があったことで、モバイル向け広告の売上高は15,942,718千円（前期比9.0%増）となりました。

当連結会計年度における広告事業のPC向け広告は、金融関連企業を中心に取引は堅調に推移し、売上高は12,365,894千円（前期比0.5%増）となりました。

この結果、広告事業の売上高は28,308,613千円（前期比5.1%増）、セグメント利益は売上高の増加による売上総利益の増加に対して人件費等の営業費用の増加があり2,713,108千円（前期比2.0%減）となりました。

②アプリ・メディア事業

(単位：千円、端数切捨て)

	前期 (平成26年3月期)	当期 (平成27年3月期)	対前期増減額 (増減率)
売 上 高	1,816,140	1,882,398	66,257 (3.6%)
(外 部 売 上 高)	1,679,590	1,848,901	169,311 (10.1%)
(セグメント間売上高)	136,550	33,496	△103,053 (△75.5%)
セグメント損失(△)	△423,839	△214,387	209,451 (-)

内訳：外部売上高（アプリ・メディア事業）

（単位：千円、端数切捨て）

	前期 (平成26年3月期)	当期 (平成27年3月期)	対前期増減額 (増減率)
アプリ事業	845,976	1,269,707	423,731 (50.1%)
メディア事業	833,614	579,194	△254,419 (△30.5%)

アプリ・メディア事業は、主に連結子会社である愛徳威軟件開発（上海）有限公司とコパン株式会社においてスマートフォンアプリの開発・運営、連結子会社である株式会社サムライ・アドウェイズにおいて土業向けのポータルサイト等のメディアの運営等を行っております。

当連結会計年度におけるアプリ事業は、平成25年10月にリリースした「古の女神と宝石の射手」等の自社グループタイトルのゲームの売上拡大に注力してきた結果、売上高は1,269,707千円（前年同期比50.1%増）となりました。

当連結会計年度におけるメディア事業は、主に株式会社サムライ・アドウェイズにおいて広告主数が減少したことにより、売上高は579,194千円（前期比30.5%減）となりました。

この結果、アプリ・メディア事業の売上高は1,848,901千円（前期比10.1%増）、セグメント損失は214,387千円（前期は423,839千円の損失）となりました。

③海外事業

（単位：千円、端数切捨て）

	前期 (平成26年3月期)	当期 (平成27年3月期)	対前期増減額 (増減率)
売上高	3,018,077	5,640,666	2,622,589 (86.9%)
（外部売上高）	2,895,349	5,573,138	2,677,789 (92.5%)
（セグメント間売上高）	122,727	67,527	△55,200 (△45.0%)
セグメント利益又は損失（△）	△138,290	37,695	175,985 (-)

海外事業は、中国・台湾・韓国・米国において、現地企業と各国における外国企業を対象として、インターネットマーケティングの総合支援サービスを提供しております。

当連結会計年度における海外事業は、各国における現地企業や外国企業へのスマートフォン向け広告出稿の営業を強化したことで、主に台湾子会社及び韓国子会社において、スマートフォン広告の売上高が大幅に伸長したことにより、前期比で売上高は増加し、前期のセグメント損失からセグメント利益となりました。

この結果、海外事業の売上高は5,573,138千円（前期比92.5%増）、セグメント利益は37,695千円（前期は138,290千円の損失）となりました。

④その他

（単位：千円、端数切捨て）

	前期 (平成26年3月期)	当期 (平成27年3月期)	対前期増減額 (増減率)
売上高	28,147	163,995	135,847 (482.6%)
（外部売上高）	17,084	160,329	143,244 (838.4%)
（セグメント間売上高）	11,062	3,665	△7,397 (△66.9%)
セグメント損失（△）	△181,615	△288,418	△106,803 (-)

その他は、日本及び海外における新規事業等により構成されております。

当連結会計年度におけるその他は、国内においてインターネットを活用した古本買取販売を中心とした新規事業の拡大により、売上高は160,329千円（前期比838.4%増）と増加したものの、事業拡大による費用増加のためセグメント損失は288,418千円（前期は181,615千円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(単位：千円、端数切捨て)

	前期 (平成26年3月期)	当期 (平成27年3月期)	対前期増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	868,109	1,049,821	181,712
投資活動によるキャッシュ・フロー	662,773	△412,974	△1,075,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,137,996	205,457	△5,932,539
現金及び現金同等物に係る換算差額	200,413	82,181	△181,232
現金及び現金同等物の増減額	7,869,293	924,486	△6,944,806
現金及び現金同等物の期首残高	2,724,948	10,594,241	7,869,293
現金及び現金同等物の期末残高	10,594,241	11,518,727	924,486

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に対して、924,486千円増加し、11,518,727千円となりました。当社グループにおけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

- ・営業活動により得られたキャッシュ・フローは、1,049,821千円の収入となりました（前期は868,109千円の収入）。主な要因は税金等調整前当期純利益1,181,762千円による増加、その他に含まれる前受金614,243千円による増加、仕入債務の増減額242,608千円による増加、減価償却費173,846千円による増加、法人税等の支払額694,052千円による減少及び売上債権の増減額619,293千円による減少であります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

- ・投資活動により使用されたキャッシュ・フローは、412,974千円の支出となりました（前期は662,773千円の収入）。主な要因は定期預金の純増減による収入125,985千円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出255,035千円及び投資有価証券の取得及び売却の結果、取得超過による支出265,274千円であります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

- ・財務活動により得られたキャッシュ・フローは、205,457千円の収入となりました（前期は6,137,996千円の収入）。主な要因は新株予約権の行使による株式の発行による収入154,101千円及び新株予約権発行による収入55,503千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動により製品を製造販売する製造業には属しておりませんので、生産実績を記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度におきましては、受注取引はありません。

(3) 販売実績

[報告セグメント別販売実績]

(単位：千円、端数切捨て)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
広告事業	28,308,613	5.1
アプリ・メディア事業	1,848,901	10.1
海外事業	5,573,138	92.5
報告セグメント 計	35,730,653	13.4
その他	160,329	838.4
合計	35,890,983	13.9

(注) 1. 当連結会計年度の総販売実績の100分の10を超える販売先はありません。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当連結会計年度におけるインターネット広告市場は市場全体が引き続き拡大する一方、モバイルにおいては従来の携帯電話端末からスマートフォンへの移行が生じているため、従来の携帯電話端末の利用者を対象としたサービスの市場規模は縮小しております。また、海外におきましてはインターネット及びスマートフォンの普及が今後さらに拡大していくと予想されます。

このような環境のもと、当社グループは、広告事業におきましては、平成22年にサービスを開始したスマートフォンアプリ向け広告サービス「AppDriver」の取引拡大を目指すとともに、PC向けアフィリエイト広告サービスのスマートフォン対応によりスマートフォン利用者を取り込み、事業の拡大を図っております。また、アプリ事業においては、自社グループタイトルにおける収益効率化を図り、スマートフォンユーザーへのリーチの拡大を図っております。海外事業においては、アジア・北米地域を中心にスマートフォン向けサービスの充実を行い、海外における広告主のニーズに応えていくことで当社グループの広告ネットワークの拡大を図ってまいります。

今後の収益拡大のためには、広告事業のさらなるサービス領域の拡大と既存商品の深耕、新規サービスによるサービスの総合力の底上げと品質の向上、海外における事業の拡大が重要な課題と認識しております。また、現在のビジネスの規模拡大を進めていくためには、当然の課題として、経営体制をより強固にすることも重要な課題と認識しております。

(1) 広告事業の拡大

従来の携帯電話端末向け広告の市場は縮小傾向にあるため、スマートフォン向け広告とPC向け広告の事業規模の拡大が必要不可欠であると認識しております。当社グループは、広告主（クライアント）と提携メディアのニーズを的確に把握し、両者をつなぐASPとしての地位を確固たるものへと築きつつ、他社との戦略的提携により広告ネットワークの拡充を図り、事業規模の拡大を図ってまいります。そのためには、優秀な人材の確保や利便性が高いソフトウェアの開発等による差別化及び意思決定を迅速に行うとともに、海外における事業規模の拡大を図ってまいります。

(2) 経営体制のさらなる強化

スマートフォンの普及は、ユーザーの携帯電話からインターネットの利用形態に大きな変化をもたらし、そのプラットフォーム上で事業を行う企業は、従来のPC・携帯電話の垣根がない市場への対応を迫られております。また国際間でのプラットフォームの共有化は、海外企業の日本市場への参入を容易にしております。

当社グループは、今まで培ってきたPC・携帯電話双方の経験とスキルを活かし、比較的短期間でスマートフォンのビジネスを急拡大することができたと認識しております。また、日本国内の市場だけでなく成長著しいアジア市場や北米市場にいち早く進出し、各国で事業の足場を築きました。

今後は、世界に通用するようなサービスを提供し、世界の有力な競合企業と競えるよう、各拠点で安定した事業展開を進めていく段階だと認識しております。そのためには各国のニーズを的確に捉え、迅速な意思決定と確固とした統制を取る体制を築く必要性が増してくるものと思われまます。それらに対し最も効果的な対応を迅速に行えるよう、更に強固な経営体制を構築してまいります。

4 【事業等のリスク】

当連結会計年度末において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。それに加え、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と判断した事項について記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を考慮した上でのリスク回避、または問題が発生した場合の対応に努める方針であります。ただし、以下の記載は、当社グループにおける全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、記載が適当であると当社が判断したものであります。

(1) 事業について

① 業界動向について

インターネット広告市場は、これまで市場の拡大や利用者の増加、端末の普及、企業等の活動におけるインターネット利用の増加により成長を続けてまいりました。このような傾向は、今後も継続していくと考えておりますが、景気の変動等による業況感の悪化により、インターネット広告を含む広告出稿全般が低減する可能性があります。

②競合について

当社グループが属するアフィリエイト広告業界は複数の競合会社で占められ、相互に競争関係にあります。当業界は特に大規模なシステム投資を必要とするものではないため、参入障壁は一般的に高くないとされ、また複数の競合他社と当社グループは料金体系等が同様の条件で事業運営をしておりますので、厳しい競争環境にあると判断しております。

特に、資金力が豊富な大手企業が、当社と同様のビジネスモデルを有する競合他社をM&Aにより傘下におさめ、その大手企業の同じく傘下にあるインターネットに関連するビジネスと連携させ、相乗効果を実現することにより、当社グループのビジネスに対して、多大な脅威を与える可能性があります。

当社グループとしては、今後もより広告主の利便性を重視した営業を推進し、競争優位の維持に尽力してまいります。将来、競合他社がより競争力の高い営業戦略を掲げて優位性を築いたり、新規参入者が新たなビジネスモデルを創造する等をした場合、当社グループの優位性が損なわれること等により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③当社営業活動における代理店への依存について

当社グループの営業活動は、主に営業員が直接広告主へ働きかけ広告主を獲得しておりますが、代理店の活用による広告主の獲得が約26%を占めております。

当社グループが代理店を活用して広告主を獲得する行為は、当社グループの営業戦略が代理店を通じて広告主に届くという仕組みにおいて、広告主に直接働きかける機会が相対的に少なくなることにより、当社グループが掲げる営業戦略が浸透するスピードが比較的遅くなること、かつ、これを徹底することが困難となることと考えられ、サービスに対する広告主の要望が十分に反映しにくくなる可能性が考えられます。また、代理店に依存する比率が高まれば、代理店の圧力が強くなり、当社グループの営業戦略を容易に変更しにくくなることも考えられます。

今後、当社グループは代理店に過度に依存することなく広告主を獲得してまいります。事業環境の動向によっては、代理店への依存度が更に高まり、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④新しい広告手法が出現することについて

当社グループが提供するアフィリエイト広告サービスは、純広告等の広告手法と比較して、客観的に効果を明確に把握しやすく費用対効果が高い、画期的な広告手法として広告主の理解が得られやすいことから、インターネット広告の中でも成長を遂げております。

しかしながら、アフィリエイト広告サービス以上に、客観的に効果を明確に把握しやすく費用対効果が高い、広告手法が開発された場合、その変化に対応するための技術開発に多大な費用が生じ、当社グループの収益を圧迫し、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、新しい広告手法の出現により、技術の変化への対応が遅れた場合、または、当社グループのサービスもしくは使用している技術等が陳腐化した場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤法的規制等について

当社グループの取り組む国内外の事業に関連して、現在のところ、ビジネス継続に著しく重要な影響を与える法規制はありません。しかしながら、今後の法整備や法律に基づく広告手法の規制等の結果により、当社グループの取り組む事業のうち、スマートフォンアプリ等の開発・販売に関する事業において、例えばApple Inc. の運営するAppStoreやGoogle Inc. の運営するGoogle Playといったプラットフォーム等において課金方法や広告手法の一部が何らかの規制を受けた場合、当社グループの事業展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑥個人情報保護について

当社グループが事業展開する中で、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の遵守は、事業展開上、重要な経営課題と位置付けて取り組んでおります。例えば、当社グループは個人でサイトを運営するメディアと契約、取引しておりますが、その過程で当社グループはサイト運営者の個人情報を入手しております。このように当社グループは上記の個人情報に限らず、様々な個人情報に接する機会があり、その管理に万全を期すため、関連する社内規程を整備の上、役員、従業員への啓蒙、教育活動の実施等に取り組む等、その保護、管理には細心の注意を払っております。しかし、不測の事態によって、個人情報の外部漏洩が発生した場合には、当社グループとして責任を問われる可能性もあり、信用低下や損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦システムトラブル等の問題について

当社グループは、インターネットを通じた広告配信及び成果発生実績の集計管理をシステムを通じて提供しております。そのため、これらのシステムに障害が発生し機能不全に陥った場合には、サービス提供が中断する等により、当社グループの事業に重大な影響が生じるおそれがあります。

また、システム上の仕組みの間隙やシステム障害によるセキュリティホール等を通じて、不正な成果発生が生じることにより、当社グループの事業に重大な影響が生じるおそれがあります。

このようなシステム障害や不正な成果の発生は、当社グループが使用するハードウェア、ソフトウェアの不具合、人為的ミスやシステムへの悪意あるアクセスによるもの他、アクセス数の急激な増大、通信回線の障害、コンピュータウイルス、停電及び自然災害等によっても生じ得るものであります。

当社グループはインターネット上でのサービス提供を主業務としているため、これらシステムの安定稼働を業務運営上の重要課題と認識しており、かかる障害や不正の発生による混乱及び損害発生を軽減に努めております。

しかしながら、当社グループの何らかの不備、あるいは現段階では予測できない原因により、システム障害や不正が発生した場合に適切な対応の遅れ、または適切な対応がなされなかった場合には、信用低下や損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧事業環境の変化へ対応するための投資について

当社グループでは、顧客のニーズに対応したシステムの作り込みや、当社グループで利用する業務管理用のシステムの開発投資を行っております。当社グループの事業環境が想定以上に激変し、開発投資対象となっている課題が世の中の動きから大きく乖離する場合、開発投資を回収できなくなり、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑨海外子会社におけるカントリーリスクについて

当社グループの海外子会社について、中国、台湾、韓国、アメリカ、シンガポール、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナムに子会社があり、それらの国においてインターネット広告事業及びスマートフォンアプリ開発事業などを展開しております。海外事業の展開が加速するのに伴い、海外子会社や海外拠点の所在地によって、その国情や今後の法令改正、及び新たな法令の制定、あるいは取引慣行や諸規制等によって、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 組織体制について

①特定人物への依存について

当社グループの事業の推進者は、当社代表取締役である岡村陽久であります。岡村陽久は、当社設立以来の当社の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業を中心とする各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。

このため、当社グループでは過度に岡村陽久に依存しない経営体制を構築すべく、取締役会の監督機能を高めるため、法律や会計の専門家の役員就任や、執行役員制の導入など組織整備を推進しておりますが、現時点で何らかの理由により、岡村陽久の業務遂行が困難となった場合、事業推進及び業績その他に影響を及ぼす可能性があります。なお、岡村陽久は、当連結会計年度末現在において発行済株式総数の19.6%の株式を所有しております。

②有能な人材の確保や育成について

当社グループでは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に影響をきたす可能性もあります。かかる事態が生じた場合、当社グループの競争力に影響を及ぼす可能性があります。

③内部管理体制について

当社グループでは、企業価値の持続的な増大を図るためにコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の有効性及び効率性を確保し、財務報告の信頼性を高め、健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底することを目的に、社長直轄の独立した組織としてコンプライアンス室を設置し、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、「財務報告に係る内部統制の評価」（日本版SOX法）への対応に支障が生じる可能性、または当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

①新株予約権による株式の希薄化

当連結会計年度末における新株予約権による潜在株式数は4,684,300株、発行済株式総数41,568,500株の11.3%に相当します。このうち4,625,300株については平成26年8月29日に公表いたしました行使価額修正条項付き第10回新株予約権によるもので、目的はスマートフォン関連事業を拡大するための企業買収資金を予定しており株価によって新株予約権の行使価額が修正されるため、企業買収が発生し、かつ行使価額が対象企業を買収可能な金額が調達できると判断される場合に行使が発生する見込みであります。

今後につきましても、役員及び従業員等のモチベーション向上や優秀な人材の確保等を目的として、ストック・オプションによる新株予約権を発行することが考えられます。将来、これらの新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化することになります。

②知的財産権について

当社グループが日常的な事業活動を行う過程において使用しているソフトウェア及びシステムは、第三者の知的財産を侵害するものではないものと認識しておりますが、不測の事態あるいは何らかの不備により、当社グループが所有するまたは使用許諾を得ているもの以外の知的財産権を侵害してしまう可能性があります。

③訴訟について

当社グループは、当連結会計年度末において開示すべき損害賠償を請求されている事実及び訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、システムダウンによりサービスが停止した場合、外部侵入等による個人情報漏洩や知的財産権の侵害等の予期せぬトラブルが発生した場合や取引先との関係に何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される場合があります。また、損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、財政状態及び業績並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、広告事業において、世界中でスマートフォン広告の効果測定を可能にするトラッキングシステムの開発や、アフィリエイト広告等において広告主と提携Webサイトの連携するためのシステムのバージョンアップ、他の広告サービスのシステムと連携するためのシステム開発、EC支援システムの開発等、研究開発活動を実施しております。

当連結会計年度における研究開発費は、320,860千円であり、現在提供しているスマートフォン関連サービスのユーザビリティの向上や新機能の追加、また今後拡大が見込まれるスマートフォン市場に向け現在新技術や新サービスの研究開発を行ったことによるものです。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の状況

(単位：千円、端数切捨て)

	前期 (平成26年3月期)	当期 (平成27年3月期)	対前期増減額 (増減率)
資産合計	17,748,617	19,806,604	2,057,987 (11.6%)
負債合計	5,940,282	6,715,813	775,531 (13.1%)
純資産合計	11,808,334	13,090,790	1,282,456 (10.9%)

[資産合計]

- ・流動資産は前連結会計年度末より1,499,657千円増加し17,674,390千円となりました。主な要因は現金及び預金が798,501千円増加したこと及び、受取手形及び売掛金が718,210千円増加したことによるものであります。
- ・固定資産は前連結会計年度末より558,329千円増加し2,132,213千円となりました。主な要因は投資その他の資産に含まれる投資有価証券が441,220千円増加したこと、有形固定資産に含まれる建物が純額で170,009千円増加したこと、繰延税金資産が29,174千円減少したこと及び建設仮勘定が44,250千円減少したことによるものであります。

[負債合計]

- ・流動負債は前連結会計年度末より687,501千円増加し6,613,211千円となりました。主な要因は支払手形及び買掛金が300,337千円増加したこと、未払法人税等が253,201千円減少したこと及びその他に含まれる前受金が621,561千円増加したことによるものであります。
- ・固定負債は前連結会計年度末より88,029千円増加し102,601千円となりました。主な要因はその他に含まれる資産除去債務が86,362千円増加したことによるものであります。

[純資産合計]

- ・前連結会計年度末より1,282,456千円増加し13,090,790千円となりました。主な要因はストック・オプションの行使による資本金及び資本剰余金が226,517千円増加したこと、事業が順調に推移したことによる利益剰余金が686,504千円増加したこと、その他有価証券評価差額金が147,686千円増加したこと、為替換算調整勘定が129,580千円増加したこと及び少数株主持分が78,362千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

①売上高

広告事業では、フィーチャーフォン（従来の携帯電話端末）からスマートフォンへ利用の移行が引き続き続いており、当社の主力事業のひとつであるモバイル広告事業では従来の携帯電話端末売上高が減少している一方、スマートフォン広告の売上高が増加し、また中国・台湾・韓国をはじめとした海外広告事業も拡大したことにより、前連結会計年度より4,369,453千円増加し、35,890,983千円（前期比13.9%増）となりました。

②売上原価

売上原価は、売上高の増加により掲載料等が増加したため、前連結会計年度より3,080,781千円増加し、28,999,307千円（前期比11.9%増）となりました。その結果、売上総利益は、前連結会計年度より1,288,672千円増加し、6,891,675千円（前期比23.0%増）となりました。

③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、スマートフォン広告事業及び海外事業要員の増強等により前連結会計年度より1,078,895千円増加し、5,834,179千円（前期比22.7%増）となりました。

④営業利益

営業利益は、売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回ったことにより前連結会計年度より209,777千円増加し、1,057,496千円（前期比24.7%増）となりました。

⑤経常利益

経常利益は、営業利益の増加により前連結会計年度より356,215千円増加し、1,197,126千円（前期比42.4%増）となりました。

⑥税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度より124,043千円増加し、1,181,762千円（前期比11.7%増）となりました。

⑦当期純損益

当期純利益は、前連結会計年度より134,825千円増加し、686,504千円（前期比24.4%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や他社との競争の激化に的確に対応するため、必要な設備投資をスピーディーに実施しております。

当連結会計年度においては、本社移転に伴う新オフィスの設備、器具備品等の購入を中心に無形固定資産を含め総額293,730千円の設備投資を実施しております。

なお、セグメント別の内訳は、広告事業135,045千円、アプリ・メディア事業27,373千円、海外事業36,315千円、その他8,583千円、全社資産86,412千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	商標権 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	広告事業	広告設備	87,560	46,735	836	24,447	159,580	207 [13]
本社 (東京都新宿区)	アプリ・メディア 事業	基幹設備	17,085	8,969	—	4,354	30,410	43 [0]
本社 (東京都新宿区)	海外事業	基幹設備	12,058	6,330	—	8,210	26,599	29 [1]
本社 (東京都新宿区)	その他	基幹設備	4,005	2,843	—	1,080	7,929	10 [0]
本社 (東京都新宿区)	全社	管理用設備	60,930	31,985	—	19,486	112,401	132 [0]
合計			181,639	96,863	836	57,580	336,920	421 [14]

(注) 1. 従業員は就業人員であり、[] 内に臨時雇用者（派遣社員、アルバイト）の期末人員数を外数で記載しております。

2. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は229,889千円であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
愛徳威軟件開発 (上海) 有限公司	本社 (上海)	広告事業	内装・事務用 機器	32	1,086	1,048	2,168	0 [0]
愛徳威軟件開発 (上海) 有限公司	本社 (上海)	アプリ・メディア 事業	内装・事務用 機器	192	6,370	6,147	12,711	5 [0]
愛徳威軟件開発 (上海) 有限公司	本社 (上海)	海外事業	内装・事務用 機器	49	1,638	1,581	3,269	6 [0]
愛徳威軟件開発 (上海) 有限公司	本社 (上海)	その他	内装・事務用 機器	109	3,628	3,501	7,239	18 [48]
愛徳威広告 (上海) 有限公司	本社 (上海)	海外事業	内装・事務用 機器	351	21,197	2,896	24,444	139 [13]
合計				736	33,922	15,175	49,834	168 [61]

(注) 従業員は就業人員であり、[] 内に臨時雇用者（派遣社員、アルバイト）の期末人員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修等
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,150,000
計	153,150,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,568,500	41,568,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	41,568,500	41,568,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成25年1月31日取締役会決議

a) 第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	78	78
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,000(注)1.7	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000 1株当たり196(注)2.7	同左
新株予約権の行使期間	平成27年2月19日から 平成35年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式の発行価格 325 資本組入額 163 (注)3.7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の目的である株式

当社普通株式39,000株

下記注1. (2)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数

本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式 1 株とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で、付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の行使時の払込金額に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金98,000円とする。

新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 上記 (1) 及び (2) のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額の調整をする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記注3. (1) 記載の資本金等増加限度額から上記注3. (1) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りではない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、1 個未満の行使はできないものとする。

(5) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

5. 譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. (1) に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4. に準じて決定する。
 - (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 平成25年10月1日付で行った1株を500株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。

b) 第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1. 7	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000 1株当たり196(注)2. 7	同左
新株予約権の行使期間	平成27年2月19日から 平成30年2月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式の発行価格 278 資本組入額 139 (注)3. 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の目的である株式

当社普通株式20,000株

下記注1. (2)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 新株予約権1個あたりの目的である株式の数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で、付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の行使時の払込金額に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金98,000円とする。

新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 上記(1)及び(2)のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額の調整をする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記注3.(1)記載の資本金等増加限度額から上記注3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りではない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、1個未満の行使はできないものとする。

- (5) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
5. 譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2.（1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4. に準じて決定する。
- (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 平成25年10月1日付で行った1株を500株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。

②平成26年8月29日取締役会決議

行使価額修正条項付き第10回新株予約権（第三者割当て）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	46,253	46,253
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,625,300（注）2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当初行使価額 1株当たり1,548円 （注）3.（注）4.	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月18日から 平成28年9月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）5.	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「コミットメント条項付き第三者割当て契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、本社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

（注）1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 本新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式4,625,300株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記(2)乃至(4)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が下記4.の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記4.に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記4. (2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記4. (2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が1,084円（以下「下限行使価額」といい、4.を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

本新株予約権のいずれかの行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を通知する。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記4. (2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。⑤上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
③行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
②その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が下記6.(2)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次のとおりであります。
本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、新株予約権の行使により発行される株式の数で除した額とする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は次のとおりであります。
(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は4,625,300株、割当株式数は本新株予約権1個当たり100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(ただし、上記2.に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
(2) 行使価額の修正基準：本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。
(3) 行使価額の修正頻度：行使の際に上記(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。
(4) 行使価額の下限：修正日にかかる修正後の行使価額が1,084円(以下「下限行使価額」といい、上記4.の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
(5) 割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は4,625,300株(平成27年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の11.13%)、割当株式数は本新株予約権1個当たり100株で確定している。
(6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限(上記(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額)：5,013,825千円(ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。
- ① 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり1,200円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
 - ② 当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり1,200円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
7. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結した取決めの内容
当社が割当先（メリルリンチ日本証券株式会社）と締結した第三者割当て契約には以下の内容のコミットメント条項が含まれます。
- (1) 当社は、次項の規定に従い割当日以降に割当先に対し通知書（以下「行使指定通知書」という。）を交付することにより、下記7. (3)に定める行使必要期間中に行使すべき本新株予約権の数（以下「行使必要新株予約権数」という。）を指定（以下「行使指定」という。）することができる。割当先は、当社から行使指定通知書を受領した場合、これに係る行使必要期間内に、これに係る行使必要新株予約権数の本新株予約権の全部を行使するものとする。ただし、かかる本新株予約権の行使は、これを一括して又は数回に分けて行うことができる。
 - (2) 当社は何度でも行使指定を行うことができるが、各行使指定に係る行使必要新株予約権数は、以下に記載する各算式で算出される数のうち、最も少ない数を超えないものとする。また、いずれかの行使必要期間中に（当該行使必要期間に係る行使必要新株予約権数の全部について行使が完了しているか否かを問わず）新たな行使指定を行ってはならない。
 - ① 当該行使指定に係る行使指定通知書を交付した日（以下「指定書交付日」という。）の前日まで（同日を含む。）の1ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数（1株未満を四捨五入する。）に3を乗じて得られる株数を上記2. (1)に定義する割当株式数（但し、同2. (1)但書により調整される。）で除して得られる数（1個未満は切り捨てる。）本新株予約権1個当たりの割当株式数で除して得られる数（1個未満は切り捨てる。）。
 - ② 指定書交付日の前日まで（同日を含む。）の3ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数（1株未満を四捨五入する。）に3を乗じて得られる株数を上記2. (1)に定義する割当株式数（但し、同2. (1)但書により調整される。）で除して得られる数（1個未満は切り捨てる。）本新株予約権1個当たりの割当株式数で除して得られる数（1個未満は切り捨てる。）。
 - ③ 当該行使指定に係る行使指定通知書交付の時点の直前に未行使であった本新株予約権の個数から当該時点において停止指定の対象となっている本新株予約権の総数を差し引いた数。
 - (3) 各行使必要期間は、当社が割当先に対し行使指定通知書を交付した日の翌日（当日を含む。）から20取引日の期間とし、いずれの行使必要期間も行使請求期間内に開始しかつ終了しなければならない。但し、上記20取引日の計算にあたり、以下の各号に該当する日は除くものとする。なお、以下除外の結果、行使必要期間の末日が行使請求期間の末日より後の日に到来することとなる場合には、行使必要期間は短縮され、行使請求期間の末日に終了するものとする。
 - ① 東京証券取引所における発行会社の株価がストップ高又はストップ安を記録した日。
 - ② 東京証券取引所において発行会社普通株式が売買停止となった日。
 - ③ 割当先が、当社又は当社の子会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがあると割当先が合理的に判断する事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。）を知った場合、割当先が当該事実を知った日（当日を含む。）からそれが発行会社により公表された日（当日を含む。）まで。
 - ④ 本新株予約権1個を行使したと仮定した場合に、かかる行使が制限超過行使となる日。
 - ⑤ 株式会社証券保管振替機構が振替新株予約権に係る新株予約権行使請求を取り次がない日を定めた場合には当該日。
 - (4) 当社は、以下の各号に定める事項がすべて充足されていなければ、割当先に対し行使指定通知書を交付してはならない。
 - ① 当該行使指定通知書の交付の時の直前における当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値（以下「終値」という。）が下限行使価額（ただし、同項により調整される。）の120%に相当する金額以上であること。

②当該行使指定通知書の交付の時点において、当社又はその子会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれのある事実(金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。)がないこと。

8. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
9. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
10. その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	第15期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年7月31日 (注) 1	5	79,860	75	1,477,708	75	967,708
平成23年7月31日 (注) 2	—	79,860	—	1,477,708	△500,000	467,708
平成23年8月1日～ 平成25年3月31日 (注) 3	110	79,970	1,434	1,479,142	1,434	469,142
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注) 4	1,130	81,100	8,526	1,487,668	8,526	477,668
平成25年10月1日 (注) 5	40,468,900	40,550,000	—	1,487,668	—	477,668
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注) 6	172,500	40,722,500	2,242	1,489,910	2,242	479,910
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 7	846,000	41,568,500	113,258	1,603,169	113,258	593,169

- (注) 1. 平成23年4月1日から平成23年7月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたことによる減少であります。
3. 平成23年8月1日から平成25年3月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。
4. 平成25年4月1日から平成25年9月30日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。
5. 普通株式1株につき普通株式500株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。
6. 平成25年10月1日から平成26年3月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。
7. 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	49	180	71	88	36,172	36,567	—
所有株式数 (単元)	—	925	15,870	63,962	19,869	561	314,405	415,592	9,300
所有株式数 の割合 (%)	—	0.22	3.81	15.38	4.77	0.13	75.63	100	—

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
岡村 陽久	東京都台東区	8,149,300	19.60
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	5,980,700	14.39
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CL IENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク銀行株式 会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZE RLAND (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,220,761	2.94
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	372,300	0.90
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	219,900	0.53
MSCO CUSTOMER SEC URITIES (常任代理人モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW Y ORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	175,730	0.42
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目17-6	154,600	0.37
杉原 克己	愛知県名古屋市名東区	150,000	0.36
立花証券株式会社	東京中央区日本橋茅場町1丁目13-14	138,700	0.33
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	95,600	0.23
計	—	16,657,591	40.07

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 41,559,200	415,592	—
単元未満株式	普通株式 9,300	—	—
発行済株式総数	41,568,500	—	—
総株主の議決権	—	415,592	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有者 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年1月31日開催取締役会決議)

会社法に基づき、平成19年6月26日開催の第7期定時株主総会決議「取締役及び監査役に対するストックオプション報酬額ならびに内容決定の件」、平成21年6月27日開催の第9期定時株主総会決議「取締役及び監査役に対するストックオプション報酬額ならびに内容変更の件」及び平成24年6月26日開催の第12期定時株主総会決議「当社の従業員、当社の子会社の取締役、監査役及び従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件」に基づき決議されたものであります。

決議年月日	平成25年1月31日
付与対象者の区分及び人数	第7回新株予約権 取締役 1名 第8回新株予約権 従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年6月27日開催定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び監査役に対して、月額報酬とは別枠で、ストックオプションとして1年間に発行する新株予約権に関する報酬額を設定することを、平成21年6月27日開催の第9期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	当社の取締役4,500株、当社の監査役に500株を年間の上限とする。 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	割当日から割当後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間
新株予約権の行使条件	新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定める
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定める

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

（平成27年6月25日開催定時株主総会決議）

会社法に基づき、当社の従業員、当社の子会社の取締役、監査役及び従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成27年6月25日開催の第15期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員、当社の子会社の取締役、監査役及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以降の取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,500,000株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日から3年間
新株予約権の行使条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1. 当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 行使価額は、新株予約権の割当日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- (3) 上記 (1) 及び (2) のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。
3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。
 - (3) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (4) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
 - (5) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社が新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
 - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 - i 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
 - ii 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
 - (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ii) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

- iii 当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に努め、株主に対する利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして認識しております。その基本方針として、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実に中心に据えながら、その業績並びに業績の見通しに応じた適切な利益還元を実施してまいります。

当社は9月30日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、スマートフォン関連事業の成長と海外事業の収益化を背景として、配当性向を海外広告事業の黒字化による記念配当6%を上乗せした20%を目処とし、1株当たり3円36銭の期末配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月25日 定時株主総会決議	139	3.36

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	137,200	173,000	151,000	655,000 □3,345	2,168
最低(円)	52,000	59,200	57,600	86,500 □764	909

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. □印は、株式分割(平成25年10月1日、1株→500株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	1,406	1,515	1,482	1,244	1,130	1,015
最低(円)	1,165	1,267	1,167	997	909	931

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表 取締役)	—	岡村 陽久	昭和55年4月8日生	平成12年8月 アドウェイズエージェンシー創業 平成13年2月 当社設立 代表取締役 (現任) 平成15年12月 愛徳威軟件開発 (上海) 有限公司 董事長 平成19年2月 愛徳威広告 (上海) 有限公司 董 事 平成19年7月 愛徳威軟件開発 (上海) 有限公司 董事 (現任) 平成20年8月 トイビイー・エンタテインメント 株式会社 (株式会社エムアップA Eに商号変更し、平成25年5月1 日付で株式会社エムアップに吸収 合併) 取締役 平成21年4月 株式会社アドウェイズ・プラネッ ト (現 株式会社おくりバント) 取締役 平成21年6月 株式会社アドウェイズブックス (現 株式会社スタンダードマガジ ン) 取締役 平成22年11月 愛徳威信息科技 (上海) 有限公司 董事 (現任) 平成23年2月 株式会社アドウェイズ・ベンチャ ーズ 取締役 平成24年5月 株式会社サムライリンク (現 株式 会社サムライ・アドウェイズ) 代表取締役 平成24年7月 株式会社アドウェイズ・ラボット (現 ラボット株式会社) 代表取 締役 平成24年9月 株式会社muamua games (現 株式 会社パシオリユース) 代表取締 役 (現任) 平成25年7月 Bulbit株式会社 取締役 (現任)	平成27年6 月の定時株 主総会から 2年	8,149,300
取締役	国内事業担当	西岡 明彦	昭和52年8月25日生	平成15年4月 当社入社 平成18年4月 当社ファイナンス&アドミニスト レーショングループ グループマ ネージャー 平成20年4月 当社ビジネスデベロップメントグ ループ モバイル担当グループマ ネージャー 平成20年8月 トイビイー・エンタテインメント 株式会社 (株式会社エムアップA Eに商号変更し、平成25年5月1 日付で株式会社エムアップに吸収 合併) 取締役 平成20年10月 当社モバイル担当執行役員 平成21年4月 株式会社アドウェイズ・プラネッ ト (現 株式会社おくりバント) 代表取締役 平成22年6月 当社取締役 モバイルグループ担 当 平成23年2月 株式会社アドウェイズ・ベンチャ ーズ 代表取締役 (現任) 平成23年3月 当社取締役 ビジネスデベロップ メントグループ担当 平成23年6月 Adways Technology Vietnamu JSC 取締役 (現任) 平成24年10月 当社取締役 国内事業担当 (現 任) 平成27年2月 ADWAYS PHILIPPINES INC. 取締役 (現任)	平成26年6 月の定時株 主総会から 2年	21,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	海外事業担当	野田 順義	昭和53年5月10日生	<p>平成21年3月 当社入社</p> <p>平成21年10月 当社モバイルディビジョン ディビジョンマネージャー</p> <p>平成23年3月 当社スマートフォンディビジョンディビジョンマネージャー</p> <p>平成23年6月 当社スマートフォン担当執行役員株式会社アドウェイズ・プラネット(現 株式会社おくりバント)取締役</p> <p>平成23年9月 株式会社ラビオンソーシャル 取締役</p> <p>平成23年10月 当社ビジネスデベロップメントグループ担当執行役員</p> <p>平成24年1月 当社広告事業兼海外事業グループ北米担当執行役員</p> <p>平成24年4月 Adways Interactive, Inc. 代表取締役</p> <p>平成24年9月 株式会社muamua games(現 株式会社パシオリユース) 取締役</p> <p>平成24年10月 当社グローバル事業担当執行役員Adways Korea Inc. 代表取締役</p> <p>平成25年5月 JS Adways Media Inc. 取締役(現任)</p> <p>平成25年6月 当社取締役 海外事業担当(現任)</p> <p>平成25年8月 Adways Interactive, Inc. 取締役(現任)</p> <p>平成25年9月 Adways Korea Inc. 取締役(現任)</p> <p>平成26年1月 愛徳威広告(上海)有限公司 董事(現任)</p> <p>平成27年4月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 取締役(現任)</p>	平成26年6月の定時株主総会から2年	2,500
取締役	—	三木 雄信	昭和47年11月30日生	<p>平成10年4月 ソフトバンク株式会社入社</p> <p>平成12年6月 同社社長室長</p> <p>平成13年6月 ソフトバンク・テクノロジー株式会社 社外監査役</p> <p>平成18年5月 ジャパン・フラッグシップ・プロジェクト株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>平成18年10月 Movability株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>平成18年12月 トライオン株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>平成19年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成20年3月 サイジニア株式会社 社外取締役</p> <p>平成21年6月 東北学院大学経営研究所 特別研究員(現任)</p> <p>平成21年9月 株式会社ウイングル(現 株式会社LITALICO) 社外取締役(現任)</p> <p>平成24年10月 サイジニア株式会社 監査役(現任)</p> <p>平成25年3月 社会保障審議会 年金記録問題に関する特別委員会 委員</p> <p>平成26年6月 ソフトバンク・テクノロジー株式会社 取締役(現任)</p> <p>平成27年1月 株式会社マイネット 社外監査役(現任)</p> <p>平成27年3月 アソビモ株式会社 社外取締役(現任)</p>	平成27年6月の定時株主総会から2年	7,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	横山 寛美	昭和17年1月1日生	昭和40年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入社 昭和60年9月 欧州長銀株式会社 社長 平成元年4月 長銀ロスアンジェルス支店 支店長 平成5年11月 バークレイズ信託銀行株式会社 （現 ブラックロック・ジャパン株式会社）入社 代表取締役副社長 平成7年4月 Cydsa株式会社 非常勤取締役 平成8年4月 バークレイズ信託銀行株式会社（現ブラックロック・ジャパン株式会社）代表取締役社長 平成16年4月 Cydsa株式会社 顧問（現任） 平成18年4月 名古屋商科大学大学院 講師 平成18年4月 立命館アジア太平洋大学 客員教授 平成18年6月 当社 常勤監査役（現任）	平成26年6月の定時株主総会から4年	5,000
監査役	—	鈴木 邦明	昭和23年2月26日生	昭和44年7月 監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）大阪事務所入所 昭和45年3月 関西大学経済学部卒業 昭和47年10月 公認会計士登録 平成7年6月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人） 代表社員 平成14年5月 株式会社イーサーブ 代表取締役（現任） 平成16年7月 当社 取締役 平成17年6月 トリドール株式会社 社外取締役（現任） 平成19年6月 当社 監査役（現任）	平成26年6月の定時株主総会から4年	—
監査役	—	彦坂 浩一	昭和35年12月2日生	昭和58年4月 朝日信用金庫入社 平成4年4月 弁護士登録 平成4年4月 中島法律事務所（現中島・彦坂・久保内法律事務所）入所（現職） 平成11年4月 関東弁護士連合会理事 平成13年12月 内閣司法制度改革推進本部事務局参事官補佐 平成16年7月 内閣司法制度改革推進本部事務局企画官 平成17年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成18年6月 当社取締役 平成22年6月 当社監査役（現任） 平成26年4月 東京弁護士会副会長	平成26年6月の定時株主総会から4年	2,000
監査役	—	鶴川 正樹	昭和29年6月27日生	昭和52年4月 武蔵野市役所入所 昭和57年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和61年3月 公認会計士登録 平成元年11月 バークレイズ信託銀行株式会社（現ブラックロック・ジャパン株式会社）入社 経理部長 平成3年10月 証券アナリスト協会検定会員登録 平成11年3月 鶴川公認会計士事務所設立（現任） 平成12年7月 株式会社キャピタル・アセット・プランニング 非常勤監査役（現任） 平成19年7月 監査法人ナカチ社員（現任） 平成25年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 特任教授（現任） 平成25年6月 当社監査役（現任）	平成26年6月の定時株主総会から4年	—
計						8,187,300

- (注) 1. 取締役三木雄信は、社外取締役であります。
2. 監査役横山寛美、鶴川正樹は、社外監査役であります。

3. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、管理担当上席執行役員 田中庸一、開発担当執行役員 蘇迭、中華圏担当執行役員 清水洋一、C C O兼執行役員 上岡隆典、HRM& P R担当執行役員 松嶋良治、広告事業担当執行役員 鹿野晋吾及び新規領域担当執行役員 山田翔で構成されております。
4. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
美澤 臣一	昭和35年6月22日生	昭和59年4月 西武建設株式会社入社 平成元年4月 大和証券株式会社入社 平成9年7月 ディー・ブレイン証券株式会社設立 代表取締役社長 平成11年7月 トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部副部長 平成12年3月 ソフトブレーション株式会社 取締役 平成12年6月 トランス・コスモス株式会社 取締役 平成13年4月 同社常務取締役 事業推進本部長 平成14年4月 同社常務取締役 事業開発統括本部長 平成14年10月 同社専務取締役 サービス開発本部長 平成15年4月 有限会社MSアソシエイツ(現 コ・クリエーションパートナーズ株式会社) 設立 代表取締役(現任) 平成15年6月 ダブルクリック株式会社 社外監査役 平成16年4月 トランス・コスモス株式会社 専務取締役 C F O (最高財務責任者) 平成16年7月 株式会社ウェブクルー 社外監査役 平成20年9月 株式会社マクロミル 社外取締役 平成22年6月 株式会社ナノ・メディア 社外監査役 平成23年7月 株式会社ザッパラス 社外取締役(現任) 平成25年6月 ミナトエレクトロニクス株式会社 社外監査役(現任) 平成26年3月 ジグソー株式会社 社外監査役(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会と監査役制度を採用しており、監査役からなる監査役会を構成し、これらの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制を構築しております。当社の基本的な機関設計は、以下のとおりであります。

(取締役会)

当社取締役会は、取締役4名により構成され、環境変化に迅速に対応できる意思決定機関としつつ、社外から1名の取締役を招聘することで業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。常勤監査役は原則として全ての取締役会に出席することにより取締役会が求められる監督機能の実効性を高めております。なお、取締役会は、原則として毎月1回開催する定時取締役会と、必要に応じて開催する臨時取締役会により構成されております。

(監査役会)

当社の監査役会は監査役4名により構成され、常勤監査役を含め2名が社外監査役であります。各監査役は監査役会が定めた監査方針及び年間監査計画に基づき監査を行うほか、毎月開催される監査役会にて監査の実施状況や経営状況を共有化するなど監査役間のコミュニケーションの向上により監査の充実を図っております。また、監査役会は会計監査人及び内部監査部門であるコンプライアンス室と連携をとり経営監視機能の強化を図ると共に、社外取締役に対しオブザーバーとして監査役会への出席を求め、情報の共有に努めております。常勤監査役は原則として全ての取締役会へ出席しており、会計監査及び業務監査の観点より、経営全般に関する監査を行うほか、社内書類の閲覧等を通じ、社内の業務執行状況の確認も行なっております。

(会計監査人)

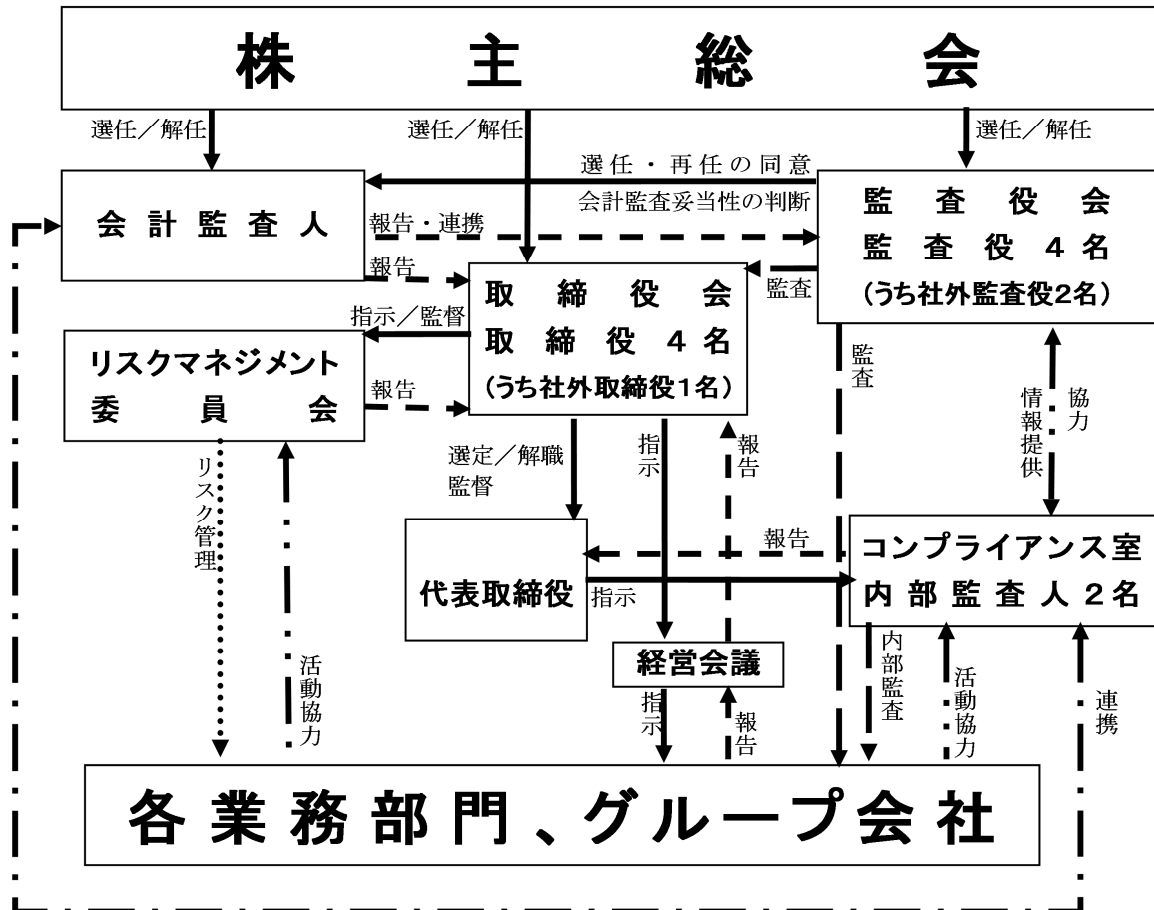
当社は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任し、法定監査を受けております。

(リスクマネジメント委員会)

グループマネージャー以上により「リスクマネジメント委員会」を半年に1回定例で開催し、経営上のリスクの把握、リスクに対する未然防止策及び発生した際の対処方法を検討しております。

(経営会議)

社内取締役、執行役員及びグループマネージャー以上により「経営会議」を毎週1回定例で開催し、経営実態の把握、各部門間で状況や新サービス等の情報の共有を図るとともに業務執行の監督及びリスク管理ができるようにしております。



当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）により構成されております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることとあります。そのために、最適利益と財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び監査役がそれぞれの独立性を保ち業務執行及び監督責任を果たすことを経営の最重要方針としており、上記企業統治の体制を採用しております。

ハ. その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、会社法に基づく「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づく構築を行うとともに、金融商品取引法に基づく内部統制システムを整備し、運用をいたしております。そして、コンプライアンス室におけるモニタリングにより、都度改善を図る等、随時体制の強化を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備状況については、リスク管理に関する規程の整備、様々なリスクの発生に対する未然の防止手続や発生した際の対処方法を検討するリスクマネジメント委員会を毎月開催しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が社外取締役及び社外監査役に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額のうち最も高い額の2倍の額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、コンプライアンス室2名が担当し、内部監査規程に基づき、経営活動が経営方針・事業計画に準拠し、合理的かつ効率的に行われているか、また、制度及び手続きの有効妥当性、関連法規・諸規定の遵守状況、会計その他記録及び各種報告が公正・正確かつ迅速に行われているか等の観点から監査を実施しております。

当社の監査役監査は、監査役4名が担当し、取締役会及び監査役会への出席の他、常勤監査役は各部署に対するヒアリング等を行い、経営監視機能の役割を果たしております。また、監査法人とも定期的、かつ必要に応じて会計情報等の意見交換の場を持っております。

なお、監査役鈴木邦明及び鶴川正樹は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③会計監査の状況

当社の会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査業務を委嘱しております。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名等、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続関与年数

業務を遂行した公認会計士の氏名 : 轟 芳英、土屋 光輝

所属する監査法人名及び継続関与年数 : 有限責任 あずさ監査法人

※継続関与年数については、全員7年未満であるため、記載を省略しております。

監査業務における補助者の構成 : 公認会計士10名 その他7名

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役三木雄信は、社外取締役の要件を満たしております。三木雄信と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役横山寛美及び鶴川正樹は、社外監査役の要件を満たしております。横山寛美及び鶴川正樹と当社との間に人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会の意思決定の適正性を確保するため及び経営の透明性や客観性を高めていく事を期待し、独立性のある者を選任しております。

社外取締役は監査役会に出席するなど、適宜意見交換を行っている他、社外監査役を含めた監査役はコンプライアンス室との緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について報告を受けるとともに、監査法人とも定期的、かつ必要に応じて意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役全員は、東京証券取引所の定めに基づく判断基準のいずれの項目にも該当せず、また、当社との間に特別の利害関係等はありません。従って一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として適任であると考え、同取引所に届け出ております。

なお、当社は社外役員の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、経歴や当社との関係を踏まえて、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとする、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できること等を個別に判断しております。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	
取 締 役 (社外取締役を除く)	90,356千円	81,967千円	8,389千円	5名
監 査 役 (社外監査役を除く)	8,719千円	8,280千円	439千円	2名
社 外 役 員	21,983千円	19,824千円	2,159千円	3名

金銭以外の報酬としてストックオプション制度があります。内容については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定は、株主総会において承認された額の中において、前事業年度の業績と経済情勢を鑑み基本報酬を決定しております。

⑥株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
39銘柄 704,624千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社エムアップ	14,000	9,814	継続的な営業関係強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社エムアップ	14,000	10,710	継続的な営業関係強化のため
株式会社リアルワールド	1,000	2,127	継続的な営業関係強化のため
株式会社gumi	200,000	293,400	継続的な営業関係強化のため
サイジニア株式会社	6,786	70,710	継続的な営業関係強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会によって行い、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議については、株主総会によって行い、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

⑪取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮されることを目的とするものであります。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬会計監査人との責任限定契約

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額のうち、最も高い額の2倍の額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,500	—	30,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,500	—	30,500	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに属している国外のKPMGメンバーファームに対する報酬額は3,287千円になります。

(当連結会計年度)

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに属している国外のKPMGメンバーファームに対する報酬額は3,484千円になります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針については、監査時間の見積りに基づく監査報酬を元に、管理部門が交渉を行い、取締役会にて監査報酬を決議し、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための、特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,870,365	11,668,867
受取手形及び売掛金	4,983,692	5,701,903
たな卸資産	※3 13,178	※3 37,227
繰延税金資産	41,804	17,866
その他	377,675	390,458
貸倒引当金	△111,983	△141,932
流動資産合計	16,174,733	17,674,390
固定資産		
有形固定資産		
建物	131,106	249,341
減価償却累計額	△113,404	△61,628
建物(純額)	17,702	187,712
工具、器具及び備品	426,593	356,190
減価償却累計額	△279,868	△201,715
工具、器具及び備品(純額)	146,724	154,474
その他	1,767	4,019
減価償却累計額	△458	△983
その他(純額)	1,308	3,036
建設仮勘定	44,250	—
有形固定資産合計	209,985	345,223
無形固定資産		
のれん	78,782	57,488
その他	92,385	85,852
無形固定資産合計	171,168	143,341
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 611,130	※1 1,052,351
繰延税金資産	82,525	53,351
その他	※1 507,458	※1 548,613
貸倒引当金	△8,384	△10,667
投資その他の資産合計	1,192,730	1,643,649
固定資産合計	1,573,884	2,132,213
資産合計	17,748,617	19,806,604

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,638,321	4,938,658
未払法人税等	446,855	193,654
その他	840,534	1,480,899
流動負債合計	5,925,710	6,613,211
固定負債		
その他	14,571	102,601
固定負債合計	14,571	102,601
負債合計	5,940,282	6,715,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,489,910	1,603,169
資本剰余金	7,284,517	7,397,775
利益剰余金	2,548,188	3,234,692
株主資本合計	11,322,615	12,235,637
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,063	174,750
為替換算調整勘定	364,701	494,281
その他の包括利益累計額合計	391,765	669,032
新株予約権	48,386	62,191
少数株主持分	45,567	123,930
純資産合計	11,808,334	13,090,790
負債純資産合計	17,748,617	19,806,604

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	31,521,529	35,890,983
売上原価	25,918,526	28,999,307
売上総利益	5,603,003	6,891,675
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,755,283	※1,※2 5,834,179
営業利益	847,719	1,057,496
営業外収益		
受取利息	16,586	56,158
受取配当金	291	270
為替差益	—	30,564
受取手数料	1,200	960
外国税還付金	12,999	—
補助金収入	31,470	9,979
消費税等免除益	23,237	43,918
その他	1,082	8,773
営業外収益合計	86,868	150,625
営業外費用		
為替差損	78,953	—
投資有価証券評価損	2,323	—
持分法による投資損失	6,910	5,272
解約違約金	—	4,094
その他	5,488	1,628
営業外費用合計	93,676	10,995
経常利益	840,911	1,197,126
特別利益		
投資有価証券売却益	267,652	78,526
持分変動利益	17,441	—
特別利益合計	285,093	78,526
特別損失		
関係会社株式評価損	—	24,377
関係会社株式売却損	631	—
投資有価証券評価損	67,653	61,069
投資有価証券売却損	—	372
本社移転費用	—	8,069
特別損失合計	68,284	93,889
税金等調整前当期純利益	1,057,719	1,181,762
法人税、住民税及び事業税	549,502	431,646
法人税等調整額	△51,684	△15,427
法人税等合計	497,817	416,219
少数株主損益調整前当期純利益	559,901	765,543
少数株主利益	8,222	79,039
当期純利益	551,678	686,504

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	559,901	765,543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△68,588	147,686
為替換算調整勘定	275,944	129,580
その他の包括利益合計	※1 207,355	※1 277,267
包括利益	767,257	1,042,810
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	756,896	961,622
少数株主に係る包括利益	10,361	81,188

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,479,142	1,664,201	1,996,509	△508,065	4,631,787
当期変動額					
新株の発行	10,768	10,768			21,537
当期純利益			551,678		551,678
新株予約権の発行					-
自己株式の処分		5,609,546		508,065	6,117,612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,768	5,620,315	551,678	508,065	6,690,828
当期末残高	1,489,910	7,284,517	2,548,188	-	11,322,615

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	95,652	88,757	184,409	8,888	18,880	4,843,965
当期変動額						
新株の発行						21,537
当期純利益						551,678
新株予約権の発行				29,290		29,290
自己株式の処分				△29,290		6,088,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△68,588	275,944	207,355	39,497	26,686	273,540
当期変動額合計	△68,588	275,944	207,355	39,497	26,686	6,964,368
当期末残高	27,063	364,701	391,765	48,386	45,567	11,808,334

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,489,910	7,284,517	2,548,188	11,322,615
当期変動額				
新株の発行	113,258	113,258		226,517
当期純利益			686,504	686,504
新株予約権の発行				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	113,258	113,258	686,504	913,021
当期末残高	1,603,169	7,397,775	3,234,692	12,235,637

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	27,063	364,701	391,765	48,386	45,567	11,808,334
当期変動額						
新株の発行						226,517
当期純利益						686,504
新株予約権の発行				55,503		55,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147,686	129,580	277,267	△41,698	78,362	313,931
当期変動額合計	147,686	129,580	277,267	13,805	78,362	1,282,456
当期末残高	174,750	494,281	669,032	62,191	123,930	13,090,790

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,057,719	1,181,762
減価償却費	102,262	173,846
のれん償却額	22,299	23,805
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	43,985	24,543
株式報酬費用	39,497	30,717
受取利息及び受取配当金	△16,878	△56,428
支払利息	83	8
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△197,675	△18,804
関係会社株式売却損益 (△は益)	631	—
関係会社株式評価損	—	24,377
持分変動損益 (△は益)	△17,441	—
持分法による投資損益 (△は益)	6,910	5,272
為替差損益 (△は益)	78,953	△9,988
補助金収入	△31,470	△9,979
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,349,271	△619,293
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,194,370	242,608
未払消費税等の増減額 (△は減少)	15,880	116,429
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	101,427	△55,524
その他	32,672	625,063
小計	1,083,960	1,678,415
利息及び配当金の受取額	16,109	55,487
利息の支払額	△83	△8
補助金の受取額	31,470	9,979
法人税等の支払額	△263,347	△694,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	868,109	1,049,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△130,168	△209,010
無形固定資産の取得による支出	△51,803	△46,024
定期預金の純増減額 (△は増加)	981,099	125,985
投資有価証券の取得による支出	△343,879	△394,200
投資有価証券の売却による収入	306,368	128,925
差入保証金の差入による支出	△30,411	—

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
差入保証金の回収による収入	10,272	—
関係会社株式の取得による支出	△50,900	△818
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△52	△350
貸付けによる支出	△33,350	△48,645
貸付金の回収による収入	7,374	38,922
長期前払費用の取得による支出	△2,447	—
資産除去債務の履行による支出	—	△23,500
その他の収入	671	15,742
投資活動によるキャッシュ・フロー	662,773	△412,974
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,921	10,000
短期借入金の返済による支出	△10,382	△10,000
新株予約権の発行による収入	29,290	55,503
新株予約権の行使による株式の発行による収入	21,537	154,101
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	6,084,904	—
配当金の支払額	△274	△90
少数株主からの払込みによる収入	2,000	—
少数株主への配当金の支払額	—	△4,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,137,996	205,457
現金及び現金同等物に係る換算差額	200,413	82,181
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,869,293	924,486
現金及び現金同等物の期首残高	2,724,948	10,594,241
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,594,241	※1 11,518,727

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

連結子会社の名称

愛徳威軟件開発（上海）有限公司

愛徳威広告（上海）有限公司

株式会社おくりバント

愛徳威信息科技（上海）有限公司

上海友付網絡科技有限公司

ADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED

株式会社ラビオンソーシャル

ADWAYS TECHNOLOGY LIMITED

株式会社サムライ・アドウェイズ

株式会社アドウェイズ・ラボット（現ラボット株式会社）

JS ADWAYS MEDIA INC.

株式会社muamua games（現株式会社パシオリユース）

株式会社Adways Frontier

ADWAYS INTERACTIVE, INC.

ADWAYS KOREA, INC.

株式会社七転八起（旧株式会社アドウェイズ・スタジオ）

株式会社サムライベイビー

亜堂科技（上海）有限公司

Bulbit株式会社

コパン株式会社

株式会社トロピックスメディア

株式会社アドウェイズ・サポート

当連結会計年度において、新規設立に伴い、株式会社アドウェイズ・サポートを追加しております。また、株式会社トロピックスメディアの株式を新たに取得したため連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 8社

主要な非連結子会社の名称

株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ

ADWAYS PHILIPPINES INC.

PT. ADWAYS INDONESIA

ADWAYS TECHNOLOGY VIETNUM JSC

ADWAYS INNOVATIONS SINGAPORE PTE. LTD.

ADWAYS LABS (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法の適用会社 1社

持分法適用会社の名称

ライヴエイド株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 8社

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

上記1（2）に記載した非連結子会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛徳威軟件開發（上海）有限公司、愛徳威広告（上海）有限公司、愛徳威信息科技（上海）有限公司、上海友付網絡科技有限公司、ADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED、ADWAYS TECHNOLOGY LIMITED、JS ADWAYS MEDIA INC.、ADWAYS INTERACTIVE, INC.、ADWAYS KOREA, INC. 及び垂堂科技（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、愛徳威軟件開發（上海）有限公司、愛徳威広告（上海）有限公司、愛徳威信息科技（上海）有限公司、上海友付網絡科技有限公司、ADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED、ADWAYS TECHNOLOGY LIMITED、JS ADWAYS MEDIA INC.、ADWAYS INTERACTIVE, INC.、ADWAYS KOREA, INC. 及び垂堂科技（上海）有限公司については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式（子会社出資金及び関連会社出資金を含む）

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

当社が出資する投資事業組合等に対する出資持分の損益のうち当社に帰属する持分相当額については、純額で取り込み、営業外損益に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

② たな卸資産

(1) 商品及び製品

主として、先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 2～15年

工具、器具及び備品 3～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

当社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

③ 繰延資産の処理方法

創立費、株式交付費

支出時に全額費用としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改定されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、資本剰余金が102,932千円の減少、のれんが16,947千円の減少、利益剰余金が78,517千円の増加、投資有価証券が2,907千円の減少、投資その他の資産「その他」に含まれる関係会社出資金4,560千円の減少であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「持分法による投資損失」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた12,399千円は、「持分法による投資損失」6,910千円、「その他」5,488千円として組み換えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	89,895千円	84,621千円
出資金	194,123	170,564

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	300,000千円	300,000千円

※3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	2,829千円	36,441千円
仕掛品	6,856	—
原材料及び貯蔵品	3,492	785

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
給料及び手当	2,364,117千円	2,574,090千円
貸倒引当金繰入額	77,425	73,180

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
研究開発費	183,724千円	320,860千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,003千円	271,747千円
組替調整額	△121,573	△55,520
税効果調整前	△106,570	216,227
税効果額	△37,981	68,540
その他有価証券評価差額金	△68,588	147,686
為替換算調整勘定：		
当期発生額	275,944	129,580
為替換算調整勘定	275,944	129,580
その他の包括利益合計	207,355	277,267

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	79,970	40,642,530	—	40,722,500
合計	79,970	40,642,530	—	40,722,500
自己株式				
普通株式(注)1、3、4	8,018	3,846,292	3,854,310	—
合計	8,018	3,846,292	3,854,310	—

- (注) 1. 当社は、平成25年7月31日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で、普通株式1株につき普通株式500株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加40,642,530株は、株式分割による増加40,468,900株及び新株予約権の権利行使による増加173,630株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,846,292株は、株式分割による増加であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,854,310株は、行使価額修正条項付き第9回新株予約権(第三者割当て)の権利行使により自己株式の処分を行ったことによる減少3,854,000株及び第3回新株予約権の権利行使により自己株式の処分を行った減少310株であります。第9回新株予約権は、平成25年10月1日開催の取締役会決議により発行したものであり、当連結会計年度において、すべての権利行使及び払込が完了し、当社が保有するすべての自己株式を処分いたしました。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	48,386
	第9回新株予約権(第三者割当て)	普通株式	—	3,854,000	3,854,000	—	—
合計			—	3,854,000	3,854,000	—	48,386

(注) 当連結会計年度における増加は、権利の付与によるものであり、減少は権利の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,722,500	846,000	—	41,568,500
合計	40,722,500	846,000	—	41,568,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の増加846,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	6,687
	第10回新株予約権(第三者割当て)	普通株式	—	4,625,300	—	4,625,300	55,503
合計			—	4,625,300	—	4,625,300	62,191

(注) 当連結会計年度における増加は、権利の付与によるものであります。

3. 配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	139,670千円	利益剰余金	3.36円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	10,870,365千円	11,668,867千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△276,124	△150,139
現金及び現金同等物	10,594,241	11,518,727

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3 重要な非資金取引

新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
資産除去債務の額	5,500千円	88,650千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	354,161	332,454
1年超	514,936	489,221
合計	869,097	821,675

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、流動性を確保しながら、資金の内、運転資金を除く余剰資金に対して、事業会社本来の目的を逸脱しない範囲に限定し、原則として預貯金のみの運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

その他の金融商品取引(信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等)については、原則行わない方針ではありますが、今後の海外事業の拡大により、先物為替予約等をヘッジ目的で利用する可能性があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上関係を有する企業の株式であります。主として非上場株式であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、定期的に発行企業の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成26年3月31日)

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金			
(2)受取手形及び売掛金	10,870,365	10,870,365	—
貸倒引当金	4,983,692		
受取手形及び売掛金(純額)	△111,983		
(3)投資有価証券			
その他有価証券	4,871,709	4,871,709	—
9,814		9,814	—
資産計	15,751,889	15,751,889	—
支払手形及び買掛金	4,638,321	4,638,321	—
負債計	4,638,321	4,638,321	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	11,668,867	11,668,867	—
(2)受取手形及び売掛金	5,701,903		
貸倒引当金	△141,932		
受取手形及び売掛金（純額）	5,559,971	5,559,971	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	376,947	376,947	—
資産計	17,605,785	17,605,785	—
支払手形及び買掛金	4,938,658	4,938,658	—
負債計	4,938,658	4,938,658	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	431,946	412,298
投資事業組合出資分	169,370	263,105

非上場株式及び投資事業組合出資分については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,870,365	—	—	—
売掛金	4,983,692	—	—	—
合計	15,854,057	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,668,867	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,701,903	—	—	—
合計	17,370,770	—	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,814	3,150	6,664
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	合計	9,814	3,150	6,664

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表価額431,946千円) 及び投資事業組合出資分 (連結貸借対照表価額169,370千円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	376,947	156,945	220,001
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	合計	376,947	156,945	220,001

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表価額412,298千円) 及び投資事業組合出資分 (連結貸借対照表価額263,105千円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	306,368	267,652	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	306,368	267,652	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	177,341	78,526	372
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	177,341	78,526	372

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について67,653千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について61,069千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、直近の財務諸表における1株当たり純資産額が取得原価に比し、50%以上下落した場合は、原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の可否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

一般管理費の株式報酬費 39,497（千円）

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

一般管理費の株式報酬費 30,717（千円）

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社アドウェイズ 平成24年11月15日 第5回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 平成24年11月15日 第6回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 平成25年1月31日 第7回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 平成25年1月31日 第8回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	取締役 1名 監査役 1名	従業員 11名	取締役 2名 監査役 3名	従業員 18名
株式の種類別のストック・ オプション数（注）	普通株式 105,000株	普通株式 250,000株	普通株式 150,000株	普通株式 405,000株
付与日	平成24年12月3日	平成24年12月3日	平成25年2月18日	平成25年2月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	平成26年12月4日～ 平成34年11月15日	平成26年12月4日～ 平成29年12月3日	平成27年2月19日～ 平成35年1月31日	平成27年2月19日～ 平成30年2月18日

（注）平成25年10月1日をもって普通株式1株から500株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社アドウェイズ 平成24年12月3日 第5回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 平成24年12月3日 第6回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 平成25年2月18日 第7回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 平成25年2月18日 第8回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	105,000	250,000	145,000	405,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	105,000	250,000	145,000	405,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	105,000	250,000	145,000	405,000
権利行使	105,000	250,000	106,000	385,000
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	39,000	20,000

(注) 平成25年10月1日をもって普通株式1株から500株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算しております。

② 単価情報

	株式会社アドウェイズ 平成24年12月3日 第5回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 平成24年12月3日 第6回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 平成25年2月18日 第7回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 平成25年2月18日 第8回ストック・オプション
権利行使価格 (円) (注)	163	163	196	196
行使時平均株価 (円)	1,079	1,062	1,030	1,029
公正な評価単価 (付与日) (円)	101.468	65.02	129.09	82.658

(注) 平成25年10月1日をもって普通株式1株から500株の株式分割を行っており、権利行使価格及び公正な評価基準につきましては、分割による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

3. 連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数は合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	34,699千円	64,172千円
投資有価証券評価損	38,138	48,197
関係会社株式評価損	10,184	17,122
減価償却	104,256	149,152
のれん減損損失	14,291	—
未払事業税	35,783	11,189
未払賃借料	8,071	12,029
資産除去債務	8,922	29,319
繰越欠損金	111,546	165,730
その他	5,566	3,724
繰延税金資産小計	371,460	500,638
評価性引当額	△231,365	△322,879
繰延税金資産合計	140,095	177,759
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△778	△22,935
その他有価証券評価差額金	△14,986	△83,606
繰延税金負債合計	△15,764	△106,541
繰延税金資産(負債)の純額	124,330	71,217

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	41,804千円	17,866千円
固定資産－繰延税金資産	82,525	53,351

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等の永久差異	2.7	2.9
税率変更による期末繰延税金資産・負債の修正	—	1.2
住民税均等割	1.0	0.9
評価性引当額の増減	11.6	7.4
雇用促進税制による税額控除	△2.0	—
所得拡大促進税制による税額控除	—	△1.8
海外子会社税率差異	△5.6	△11.7
その他	1.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1	35.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,980千円減少し、法人税等調整額が14,503千円、その他有価証券評価差額金が8,531千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度において行われた企業結合等につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～10年と見積り、割引率は0.099%～1.349%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	41,428千円	27,797千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,500	88,650
時の経過による調整額	73	473
原状回復義務の免除による減少額	△19,751	—
資産除去債務の履行による減少額	—	△23,500
その他増減額 (△は減少)	547	316
期末残高	27,797	93,738

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「広告事業」は、主にインターネット通信を介した広告事業等、「アプリ・メディア事業」は、スマートフォンアプリの開発・運営とメディアの運営等、「海外事業」は、海外における総合的なインターネットマーケティングサービス行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	広告事業	アプリ・ メディア 事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	26,929,504	1,679,590	2,895,349	31,504,444	17,084	31,521,529
セグメント間の内部売上高又は振替高	102,240	136,550	122,727	361,518	11,062	372,581
計	27,031,744	1,816,140	3,018,077	31,865,963	28,147	31,894,110
セグメント利益又は損失(△)	2,767,872	△423,839	△138,290	2,205,742	△181,615	2,024,127
セグメント資産	4,613,432	1,375,446	1,195,544	7,184,424	208,945	7,393,369
その他の項目						
減価償却費	29,269	24,062	17,189	70,520	7,822	78,343
のれんの償却額	1,600	4,928	15,770	22,299	—	22,299
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	81,228	31,904	35,697	148,831	16,472	165,303

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	広告事業	アプリ・ メディア 事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	28,308,613	1,848,901	5,573,138	35,730,653	160,329	35,890,983
セグメント間の内部売上高又は振替高	398,256	33,496	67,527	499,281	3,665	502,946
計	28,706,869	1,882,398	5,640,666	36,229,934	163,995	36,393,929
セグメント利益又は損失(△)	2,713,108	△214,387	37,695	2,536,416	△288,418	2,247,997
セグメント資産	4,610,895	1,505,702	2,898,824	9,015,421	318,420	9,333,842
その他の項目						
減価償却費	55,642	26,572	24,498	106,712	10,630	117,343
のれんの償却額	2,840	5,066	15,898	23,805	—	23,805
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	135,045	27,373	36,315	198,734	8,583	207,318

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
売上高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,865,963	36,229,934
「その他」の区分の売上高	28,147	163,995
セグメント間取引消去	△372,581	△502,946
連結財務諸表の売上高	31,521,529	35,890,983

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,205,742	2,536,416
「その他」の区分の利益	△181,615	△288,418
セグメント間取引消去	△168,204	—
全社費用(注)	△1,008,202	△1,190,500
連結財務諸表の営業利益	847,719	1,057,496

(注) 全社費用は、各報告セグメントに配分していない営業費用であり、主に管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,184,424	9,015,421
「その他」の区分の資産	208,945	318,420
全社資産(注)	10,355,247	10,472,761
連結財務諸表の資産	17,748,617	19,806,604

(注) 全社資産は、各報告セグメントに帰属しない資産であり、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

その他の項目

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	70,520	106,712	7,822	10,630	23,918	56,502	102,262	173,846
のれんの償却額	22,299	23,805	—	—	—	—	22,299	23,805
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	148,831	198,734	16,472	8,583	35,772	86,412	201,076	293,730

(注) 1. のれんの償却額の調整額は、各報告セグメントに帰属しないのれんの償却額であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に親会社の建物の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
149,520	59,257	1,207	209,985

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
29,589,810	5,887,885	240,271	173,015	35,890,983

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
295,588	48,625	1,009	345,223

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：千円)

	広告事業	アプリ・メディア事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	12,604	14,612	51,565	—	—	78,782

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：千円)

	広告事業	アプリ・メディア事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	10,955	9,585	36,947	—	—	57,488

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	287円66銭	310円44銭
1株当たり当期純利益金額	14円45銭	16円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14円04銭	16円46銭

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式500株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	551,678	686,504
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	551,678	686,504
期中平均株式数（株）	38,184,315	40,842,503
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	1,114,699	872,574
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ **【連結附属明細表】**

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,831,036	17,526,623	26,038,485	35,890,983
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	209,636	664,610	902,394	1,181,762
四半期(当期)純利益金額 (千円)	94,405	385,085	513,773	686,504
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.32	9.46	12.62	16.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.32	7.14	3.16	4.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,975,410	8,664,572
売掛金	※1 4,248,752	※1 4,130,622
貯蔵品	1,353	439
前渡金	46,761	15,175
前払費用	35,701	54,526
未収収益	※1 948	※1 1,195
繰延税金資産	41,804	17,866
その他	※1 624,630	※1 630,530
貸倒引当金	△3,282	△2,994
流動資産合計	13,972,078	13,511,933
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,929	181,639
工具、器具及び備品	79,671	96,863
建設仮勘定	44,250	—
有形固定資産合計	132,851	278,503
無形固定資産		
ソフトウェア	72,820	57,580
商標権	939	836
無形固定資産合計	73,759	58,417
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 537,894	※1 984,390
関係会社株式	701,011	973,845
関係会社出資金	398,777	375,218
長期貸付金	※1 106,306	※1 69,597
繰延税金資産	82,525	53,351
その他	240,358	265,422
貸倒引当金	△25,044	△57,827
投資その他の資産合計	2,041,829	2,663,998
固定資産合計	2,248,441	3,000,919
資産合計	16,220,519	16,512,852

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,254,012	※1 4,077,285
未払金	※1 478,895	※1 297,712
未払法人税等	413,031	94,857
未払消費税等	78,079	180,432
前受金	37,218	83,965
預り金	※1 54,944	※1 63,394
未払費用	7,946	13,611
前受収益	6,100	—
資産除去債務	23,500	—
その他	714	※1 744
流動負債合計	5,354,442	4,812,002
固定負債		
資産除去債務	1,536	90,660
その他	6,978	11,941
固定負債合計	8,514	102,601
負債合計	5,362,957	4,914,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,489,910	1,603,169
資本剰余金		
資本準備金	479,910	593,169
その他資本剰余金	6,804,606	6,804,606
資本剰余金合計	7,284,517	7,397,775
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,007,685	2,360,361
利益剰余金合計	2,007,685	2,360,361
株主資本合計	10,782,112	11,361,306
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,063	174,750
評価・換算差額等合計	27,063	174,750
新株予約権	48,386	62,191
純資産合計	10,857,562	11,598,248
負債純資産合計	16,220,519	16,512,852

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 27,077,334	※1 28,654,830
売上原価	※1 22,837,267	※1 24,119,467
売上総利益	4,240,067	4,535,363
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,327,384	※1, ※2 3,869,501
営業利益	912,682	665,861
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 8,398	※1 23,690
為替差益	—	21,577
その他	16,366	8,658
営業外収益合計	24,765	53,926
営業外費用		
その他	25,218	1,494
営業外費用合計	25,218	1,494
経常利益	912,229	718,293
特別利益		
投資有価証券売却益	267,652	78,526
特別利益合計	267,652	78,526
特別損失		
投資有価証券売却損	—	372
投資有価証券評価損	67,653	61,069
関係会社株式評価損	—	40,142
貸倒引当金繰入額	—	39,710
本社移転費用	—	8,069
特別損失合計	67,653	149,364
税引前当期純利益	1,112,228	647,455
法人税、住民税及び事業税	508,007	310,206
法人税等調整額	△51,755	△15,427
法人税等合計	456,252	294,778
当期純利益	655,976	352,676

【売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 媒体費		22,183,635	97.1	23,285,959	96.5
II 労務費		254,054	1.1	342,872	1.5
III 外注費		161,764	0.7	150,316	0.6
IV 経費		237,812	1.1	340,318	1.4
当期総仕入高		22,837,267	100.0	24,119,467	100.0
当期売上原価		22,837,267		24,119,467	

(注) 1. 原価計算の方法

システム開発の請負等については、実際個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,479,142	469,142	1,195,059	1,664,201	1,351,708	1,351,708	△508,065	3,986,987
当期変動額								
新株の発行	10,768	10,768		10,768				21,537
当期純利益					655,976	655,976		655,976
新株予約権の発行								—
自己株式の処分			5,609,546	5,609,546			508,065	6,117,612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	10,768	10,768	5,609,546	5,620,315	655,976	655,976	508,065	6,795,125
当期末残高	1,489,910	479,910	6,804,606	7,284,517	2,007,685	2,007,685	—	10,782,112

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	95,652	95,652	8,888	4,091,527
当期変動額				
新株の発行				21,537
当期純利益				655,976
新株予約権の発行			29,290	29,290
自己株式の処分			△29,290	6,088,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△68,588	△68,588	39,497	△29,090
当期変動額合計	△68,588	△68,588	39,497	6,766,035
当期末残高	27,063	27,063	48,386	10,857,562

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,489,910	479,910	6,804,606	7,284,517	2,007,685	2,007,685	10,782,112
当期変動額							
新株の発行	113,258	113,258		113,258			226,517
当期純利益					352,676	352,676	352,676
新株予約権の発行							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	113,258	113,258	—	113,258	352,676	352,676	579,193
当期末残高	1,603,169	593,169	6,804,606	7,397,775	2,360,361	2,360,361	11,361,306

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,063	27,063	48,386	10,857,562
当期変動額				
新株の発行				226,517
当期純利益				352,676
新株予約権の発行			55,503	55,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147,686	147,686	△41,698	105,988
当期変動額合計	147,686	147,686	13,805	740,685
当期末残高	174,750	174,750	62,191	11,598,248

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式（子会社出資金及び関連会社出資金を含む）

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資持分の損益のうち当社に帰属する持分相当額については、純額で取り込み、営業外損益に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～15年

工具、器具及び備品 3～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

①自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

②のれんについては、その効果の及ぶ期間(5年)にわたって均等償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「支払手数料」は前事業年度まで金額的重要性が乏しいため、主要な費目として表示しておりませんでした。が、当事業年度において販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、主要な費目として表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	606,955千円	650,041千円
長期金銭債権	100,003千円	63,148千円
短期金銭債務	73,918千円	53,383千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	198,659千円	477,083千円
営業費用	683,628千円	636,877千円
営業取引以外の取引による取引高	5,690千円	10,961千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	1,653,010千円	1,743,435千円
支払手数料	330,000千円	424,612千円
減価償却費	34,033千円	91,774千円
貸倒引当金繰入額	—千円	786千円
おおよその割合		
販売費	50%	55%
一般管理費	50%	45%

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び子会社出資金

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに子会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式701,011千円、関係会社出資金398,777千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに子会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式973,845千円、関係会社出資金375,218千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,500千円	13,592千円
投資有価証券評価損	38,126	48,186
関係会社株式評価損	39,210	48,562
減価償却超過額	72,589	126,632
のれん減損損失	14,291	—
未払事業税	34,591	10,533
未払賃借料	3,730	7,814
資産除去債務	8,922	29,319
その他	5,126	2,708
繰延税金資産小計	218,089	287,350
評価性引当額	△77,994	△109,591
繰延税金資産合計	140,095	177,759
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△778	△22,935
その他有価証券評価差額金	△14,986	△83,606
繰延税金負債合計	△15,764	△106,541
繰延税金資産の純額	124,330	71,217

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.8%	4.9%
税率変更による期末繰延税金資産・負債の修正	0.5%	2.2%
住民税均等割	0.8%	1.3%
雇用促進税制による税額控除	△1.9%	—%
所得拡大促進税制による税額控除	—%	△3.3%
交際費等の永久差異	2.5%	5.2%
受取配当金等永久差異	0.0%	△0.4%
その他	0.3%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0%	45.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する当事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,980千円減少し、法人税等調整額が14,503千円、その他有価証券評価差額金が8,531千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,929	224,225	—	51,514	181,639	44,121
	工具、器具及び備品	79,671	73,793	—	56,600	96,863	103,964
	建設仮勘定	44,250	—	44,250	—	—	—
	計	132,851	298,018	44,250	108,118	278,503	148,086
無形固定資産	商標権	939	—	—	102	836	—
	ソフトウェア	72,820	10,060	—	25,301	57,580	—
	計	73,759	10,060	—	25,403	58,417	—

- (注) 1. 建物の当期増加は、本社移転に伴い取得した内装設備135,574千円及び原状回復義務の除去債務による増加88,650千円であります。
2. 工具、器具及び備品の当期増加は、主に本社移転に伴い取得した什器備品23,683千円及びサーバー等の購入によるもの50,110千円であります。
3. 建設仮勘定の当期減少は、内装設備の工事完成に伴い建物に振り替えたものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	28,327	52,181	19,686	60,821

(注) 貸倒引当金当期減少額のうち11,685千円は、洗替による戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.adways.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第14期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第15期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月1日関東財務局長に提出
（第15期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月4日関東財務局長に提出
（第15期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月2日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく、株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
平成26年8月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

株式会社アドウェイズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土屋 光輝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドウェイズの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アドウェイズが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

株式会社アドウェイズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土屋 光輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドウェイズの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月3日
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 陽久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役岡村陽久は、当社の第15期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 陽久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 岡村陽久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社13社については金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び売上原価に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。